

特 274

816

昭和十五年八月十日調

新政治體制研究資料(第一號)

全國大學教授聯盟
新體制研究委員會



* 0004735000 *

0004735-000

特 274-816

新政治體制研究資料

全國大學教授聯盟新體制研究委員會・〔編〕

全國大學教授聯盟通報局

第1號(昭和15年8月10日調)

昭和15

ABC

新政治體制研究資料

第一編 第一編 新聞記事抜萃

(東京日々、東京朝日、讀賣新聞、中外商業)

第二編 第二編

雜誌記事抜萃

(中央公論、改造、日本評論、ダイヤモンド、東洋經濟新報)

第三編

本研究委員と新体制関係者との座談及懇談の
際の談話要領

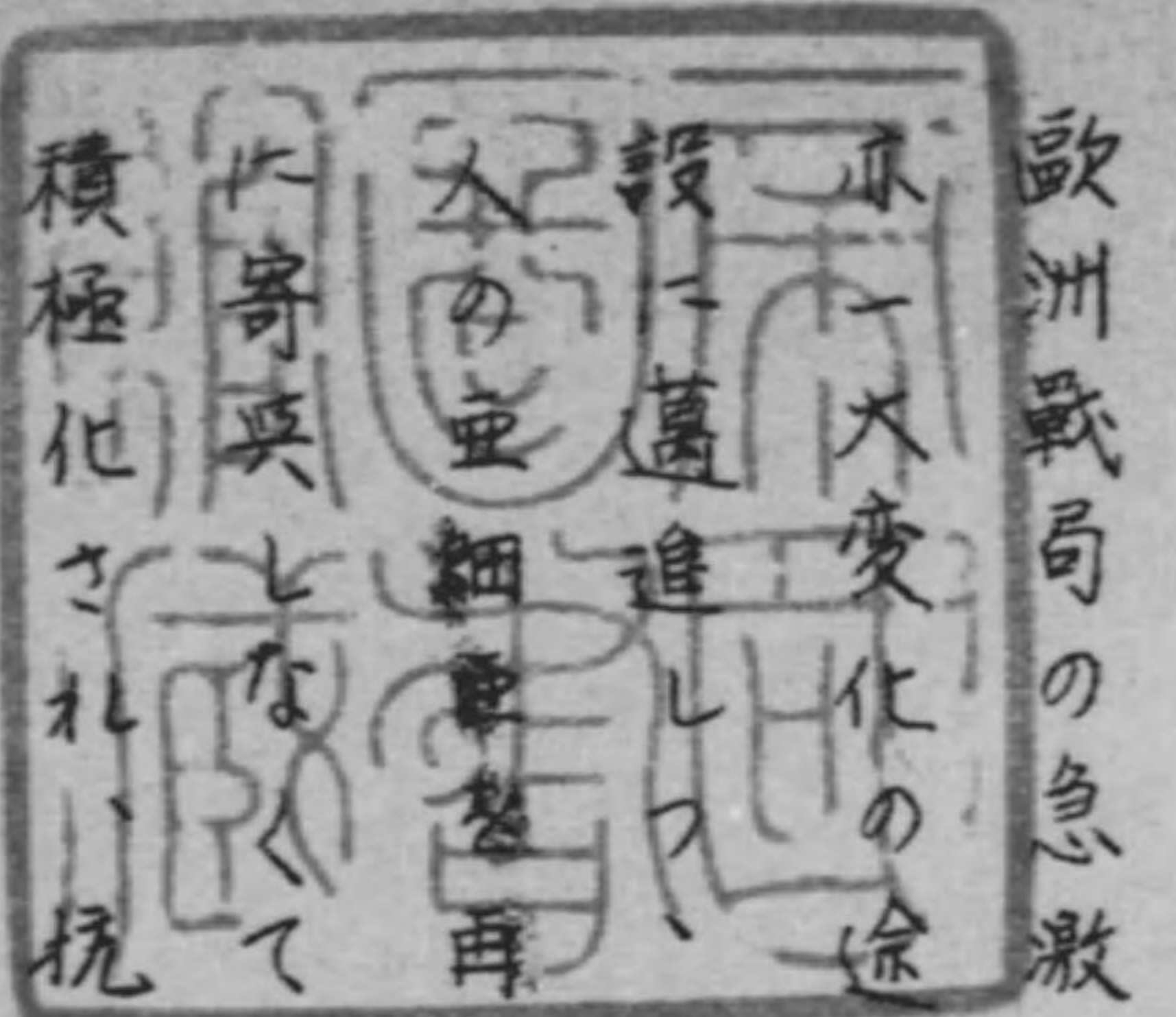
編者 新體制研究委員會幹事

7274
816

第一編

政友會久原派解黨の支部長會議席上の久原總裁演說

(七月三日 中外商業)



歐洲戰局の急激なる進展に依り世界の情勢は全く一変し、東亞の形勢も亦一大變化の途上にある、この際亞細亞民族の盟主として、新秩序の建設に邁進し、ある日幕は断乎として欧米の侵略的余勢を排除し亞細亞人の亞細亞を再建して、民族生存の基礎を確立し以て世界新秩序の完成に寄與しなくてはならぬ。支那事変に於ける皇軍の活躍は最近一段と積極化され、抗日勢力に對して徹底的打撃を與へつゝある、酷熱の下瘴癘の地に於ける將兵の勞苦は察するに余りあり、その忠勇に對しては國民の脊しく感激に堪へざるところである、之がたの最近重慶政権の動搖は蔽ふべからざるものがあり、彼等は一路崩壞の道程を急ぎつゝあるのである、併し乍ら一面複雑なる國際情勢の下に於て第三國の援助が頗る執拗に行はれつゝあるのであるから、前途は尙樂觀を許さぬ、この支

那事變遂行の半に於て世界の一大変局に遭遇せる皇國の立場は眞に容易ならざるものがあるのである。由來我國は困難に遭遇する毎に國体の精華を發揮して億兆心を一にして、不退転の氣魄を以て難局に當り、天壤無窮の皇運を扶翼し奉り、國威を發揚し來つたのである。今や未曾有の重大時局に際会し、皇國の大使命を達成するためには先づ以て國內体制を整備し國家總力戰の完遂に遺憾なきを期することが、總べての先決問題であることは我黨の夙に率先して天下に唱道せるところである。思ふに我國体の神髓は舉國一体宇宙の本然に歸一して肇國の大理想に邁進するにあつて彼の改米デモクラシズムに於けるが如く黨派的勢力の對立に依りて相剋摩擦を演ずるが如きことは我國柄として極力避けねばならぬ。況んや現下の重大時局に於てを、一切の國內的對立を超克すべきは勿論、進んで國体の神髓を發揮すべく舉國一体の政治体制を整備することが何よりも急務である。我黨茲に思を致し、昨年の夏政治体制及産業政策の根本的革新を企圖し、委員を挙げて慎重調査の結果、政治体制に於ては全國民を組織化して總意の結晶を図るの機構を整へ、以て

國策の基調を確立し、議會の機能を補強し、且行政を刷新し、軍官民渾然融合して時局打開の推進力となり、全國民一丸となりて、國策の完遂に當るべく國民協議会要綱の成案を得、産業に關しても國体の精神に則り独自の構想に基く新機構に依りて生産力拡充と國家財政の基礎確立を図るべく新政策を樹立し、指導精神を明かにすると共に具體的方策を掲げ、國民のその向ふところを示したのである。然るに今春に至り時局は急転して世界的動亂の波は吾人の脚下に迫り來り、寸刻の猶豫も許さざるに至つた。此際若し漫然として現状の儘に推移し、ために皇國を盟主とする大亞細亞再建の神機を逸するがごときことあらんか外侮を招きて感信を失墜し、延いて支那事變の完遂を困難ならしめ、遂には國家生存國の確保をすら得て望み能はざるに至るのである。洵に國家興亡榮辱の岐路に立てるものと謂はなくてはならない。私はこの重大時局に際して一片眈々の志禁じ能はず、此際苟くも國民の指導者を以て任ずる者の總てが眞に自肅自戒の實を示し、過去一切の行掛りを捨て、已を空うして一致團結し、以て君國の急に赴くべきであると確信するものである。

政友會久原派解黨大會席上岡田幹事長挨拶

(七月十七日) 中外商業

之、に久原總裁の命に依り立憲政友會解黨の議を付議し、御協賛を願ひます。

一、我党總裁に依る強力新党乃至政治新体制の提唱は全國的の共鳴を得ました。

一、我党が自我を戒却し、党を解き國家の急に趨くは方に今日に在りと存じます。

一、世界の大局に照し、我國の現状に顧み強力新党の形成、政治新体制の確立は帝國の爲め刻下急眉の急要であります。

一、解党の決議は此急流に棹し此勢を促進し完成せしむるものであると信じます。

一、此明治維新にも増したる我國の維新、東洋の維新、世界の維新、世界民族の和平の爲め生きん爲めの解党であることを御諒承の上御決議を

賜はらんことを切望します。

政友會中島派解黨大會席上の中島總裁演説

(七月三十一日) 讀賣新聞

歐洲大戰は独、伊側の壓制的大勝に依り世界の變革は既に決定的最後の段階に急展した、世界は一個の生命体にして、その本質は不斷の進化発展にあることは宇宙不滅の眞理であつて、今次の變革は此の眞理の命する世界進化の現象に外ならぬのである、而して世界生命体は世界生命体の進化発展は優秀民族の発展に合一するのである、故に天祖一元より發し、純血單一にして、世界に冠絶する優秀生命体である日本民族が、この機会に於て、大いに飛躍発展することが、即世界生命体の進化発展を顯現するものであり、又、實に、肇國以來二千六百年一貫せる皇蹟連成の聖業なりと確信するのである、従つて、吾々は、此の天機を逸せず敢然として起ち東亞及び南方の諸領域を包含する新秩序を確立し、東洋諸民族に皇徳を光被し、東方の盟主たる日本民族當然の責任と神聖なる

義務を遂行すると共に世界新秩序の建設に協力しなければならぬ。機は今や、絶頂に達す。寸刻も遅滞を許さず、吾々は、急速に非常体制を確立し國家最大最高の戦力發揮に猛進しなければならぬ。これがためには強力政治の断行を必要とする。而して、強力政治断行のためには、強大な政治組織の結成が絶対要件であることは言を俟たざる所である。政に、現下においては強力政治組織の結成が一切に先行し、凡ての根基を成すものであると断せざるを得ない。

○
今回、近衛公は、大命を拜するや、其の第一声において、新政治体制に對しその重要性と、遂行の決意を闡明せられ、今や、新体制の鉄輪は軌道の上に廻転を始めた。依つて、吾党は之に呼應して起ち新政治組織の結成に對し全党員の總力を最も有効に發揮するの方途を講ずるため、茲に党大会を開催したる次第である。此の大会こそ、吾党が非常重大時に処し、大に発展して、大和民族の担ふ歴史的な使命遂行の門出を為すものであつて、その前途は、光明と感激に満つるものであると信ずる。

○
顧みれば吾が立憲政友会は立憲以來正に四十年、この間常に積極進取の國策を堅持し天下の重責に任じ國家の進運興隆に貢献したので先輩黨員諸君が心血を傾注して國家憲政のために盡瘁せられたるその犠牲と偉大なる功績とは近代歴史の上に赫々として輝いてゐる。而してこの光榮ある政友会を担ふ吾々が世界転換の時運を達觀し解党によつて強大なる新政治組織を結成し大に國運の進展興隆に任ずることは即先輩諸氏の経國の雄圖を顯揚するものであり、又立党の大義を恢弘し、吾等黨員たるの重責を完うする所以なりと確信する。

建設準備會世話人

新体制建設準備會の世話人は解党大会終了後中島會長から左の通り指名された。

前本部總務(筆頭)山崎達之輔(關東)田辺七六、出井兵吉(東北)八角三郎、工藤十三雄(北信)高見之通(東海)山口忠五郎(近畿)山本芳治(中國)窪井義道、豊田收(四國)河上哲太(九州)永田良吉、前幹事長東郷寅、前政務調査會長木暮武太夫

なほ地方支部世話人には前地方支部長全部を指名された。

近衛公山莊談（内容）

「新体制準備會に就て」

（七月八日 〓 中外商業）

拙速主義は禁物

新政治体制問題に関しては最初からいろ／＼なことが宣傳されたため、これに追ひかけられてゐるやうな観があるが實際的には声明を發して以て未余り發展してゐない、色々な人が色々な意見を持つて来てくれるが現在はまだ聴いてゐるだけである、纏つた案を持つて来た人もまだない、併し政治体制の完成は事変処理当面の外交取換に間に合へば勿論結構だが拙速主義は断乎排撃すべきだと思ふ、飽く当面の外交問題と新政治体制の確立は切離して考へ多少完成は遅れても新政治体制成立後に於て發生すべき諸問題に充分對應し得べき内容を盛つた恒久的なものを作るやう努力すべきだと思ふ

設計圖を作成す

新政治体制と一口にいつても細かいことは未だ充分決つてゐる訣でない、従来の既成政党の單なる組合せでないことは勿論であるが議會否認、輕視とかいふやうなものでもなく既成政党の解党準備を完了した人々も形態が異つても矢張り新体制の中に入つて貰ふことにならう、民政党がこれについて来ない場合どうかつて……その場合と雖も新体制具現運動は進めて行かなければならぬかも知れない、精動、産組、産業報國聯盟等も新体制に加入するかといふ点に對しては未だ詳しい話は無い、併し是等の人々も新体制に何等かの形で取入れることは考へてゐる、この運動は第一期、二期、三期といふやうに發展的の経過を辿つて行かなければならぬと考へてゐるがその第一期に當り第三期迄の全貌を一應判然とさせておかないと第一期のものが発表になつた時何だこんなものかといふやうなことになる、これでは困る、だから半月や一ヶ月で出来るやうな訳には行かない、それには相当具體的な設計圖の如きものが必要になる、設計圖を作るために先賢を集めなければならぬ、この設計圖作製の準備會なるものが大変だ、併し何人か原案を出してこれを中心に討議すること、なら

う、隨て準備會はそれを一應決定する役割を演ずることにならう。私はこんな風に考へてゐる。準備會に對する招請状の發送は誰かの案なんだらうか。今私は別に考へてゐない、併しそんなことになるかも知れない。

政府も協力せよ

新体制の内容については矢鱈に理想に走つた形式的な挙國一致でもなく又余りに目前の具体的問題に促はれ過ぎたものでもなく、その中間的のものを実際今考へてゐる。政權を獲得し權力を用ゐて新体制を完成するやうな考へは私には絶対にない、新政治体制は大きく解すれば最も重大な軍と政府との關係、政府部内における各省の連絡不統一、立法部と行政部のバラ／＼の關係、これを國策の線に沿つた一つの方向に向けしむることが何より大切で、軍、官、民、渾然一体となつて進むやうすべきであるから、その運動には政府も協力すべきだと思ふ、従来の政黨即政權獲得目標といふ見方からこの新政治体制を眺められては不満である、この問題に對し米内首相から何等かの意思表示を受けたやうなことはな

新政治体制の内容

廣義の新政治体制には行政府も軍も入れて考ふべきであらう、統帥府と政府との關係、内閣制度官吏制度といふやうなもの、内治關係もどうもうまく行つてないものもあるやうだから是は何とかせねばなるまい、軍や政府の役人も新体制の準備會には参加して貰ひたい、のではないかと考へてゐる、今はつきり参加を求めるといふ考へはないが、軍の方でも新体制が私の考へるやうなものなら何人の委員會に出てもいい、と言つてゐる、勿論この新政治体制がもう一步進んだ國民組織となると軍や官吏は入れないであらうが、この辺の意向は關係方面でもよく分つてゐる、政府にもその意向は傳へてある、私の考へてゐる新政治体制は

一、國民組織

二、議會内における政黨の取扱

三、政府と統帥府との連絡

四、政府内部の統一

等の関係を含むものであるから私は新党といふ言葉を使つてゐない筈である。新政治体制の中心は時の内閣であるから新政治体制を進めて行く推進力は国民組織による政治力で、是は既成概念の政党ではなく、政府にも軍にも凡ゆる組織に入つてゆけるものである。この考へから議會以外の職能代表から成る經濟會議も考へられる。内閣も従来のもものと大分違つたものにならう。

憲法は不磨の大典

新政治体制にあつても憲法は飽迄千古不磨の大典としてこれを尊重する建前で行きこれに触れるやうなことはしない、この新体制が一元的なものである結果、憲法と新体制との關係に對する解釈は種々問題になることが豫想される。併しこれに對し大命は個人に降下するものであるから責任は個人が執らばいゝとの解釈もあるが、これは重大な問題であるから猶よく研究する積りである。

選挙法を大改正

新体制の完成に伴ひ選挙法は可成り思ひ切つた改正をやらねばならんと思つてゐるが、今日決山来てゐるが政党人以外の者がいづれも出られるやうな風に改正を策してゐる。以上の私の考へは飽迄も現在の考へであり今後色々考へて行かねばならんと思ふから、これを以て新政治体制問題に對する第一声と考へてくれては困る。準備会が出来、設計図が出来上つたらその時こそ同問題に對する第一声を放つ積りである。

近衛新体制試案の内容

(七月二十日 東京日々)

一、議會新党の組織

一、國民組織 既存の各種國民組織の整理廢合及びこれに政治的性格を賦與して文化、啓蒙國民運動の基本勢力にらしめる

一、行政、立法兩府及び行政府と統帥府との調整及び組織の改革

一、以上三者を横断する推進勢力によつて構成される指導部の組織に要約されるのである

議会新党とは既存の政党の統合及びその他の政治勢力を結集して、形成する議会行動団体（議員及びその外郭の政治団体）を指すのであるが、従来の孤立的抗争を一掃して純正の立法機關の結成を目的とするものである

国民組織とはたとへば精動組織、産業組合、農会、産業報國聯盟、農業報國聯盟、商業報國會その他の既存の国民組織的団体を職能別に統合して本系の精神運動或は産業運動の使命に併せて政治分子としての性格を賦與し行政への通路たらしめるものである

一方行政府においては内閣制度の改正、即ち國務大臣と各省長官制の設置、各省制度の改革、即ち既存省の廢合及び増設及び地方制度の改革を行ひ立法府においては貴衆兩院の構成の改革、即ち定員の減少、貴族院に於ける議員種別の改廢を行ひ行政府と立法府の間にあつては十九日の最高國策會議の決定に従つて兩者の間に統合調整

を行ふ機構を考慮することになる

以上の基本的組織を運用するに當つては各組織中から推進力を持つ人物を簡拔して指導部を組織することによつて全機構の有機的運用を期待してゐる

以上の機構内容の外に第一声として發表する場合には新体制と國体及び帝國憲法との關係においてその法律的解釈を特に説明する豫定である、右の手続に続いて軍官民各方面から準備委員を選んで案を検討させるが委員長には公自身を豫定されてゐるが情勢が変化したので或は他に適當なる人を起用するかも知れぬ

大命を拜して

近衛首相放送内容

（七月二十四日——東京朝日）

今回因らざるも大命を拜して國政總理の任を担ふに至つた事は、私のまことに恐懼に堪へざる所であるが、この機会に所懐の一端を披瀝して、ひ

ろく國民各位に御挨拶申述べたいと思ふ。

御承知の如くに世界の情勢は、最近に於て急転直下し、驚くべき変転を
見たのである。旧来の世界秩序は歐洲から先づ崩壊して今や世界の他の地域
にまで及ばんとしてゐる。私は先に枢密院議長を拜辞したが、これは世
界の此の重大なる変局に際し、我が國に於ては必ず國內体制の一新を
図らなければならぬと考へ、微力をこれに致さんと欲したが爲であつた
蓋し國內に種々の意見が對立して互に相争ふといふことであつては力を
外に専らにし得ず右顧左眄して勇断の機会を失ふからである。

政黨の二弊害

思ふに従来政黨の弊害は二つある。その一つは立憲の趣旨に於て自由主
義をとり民主主義をとり、或は社会主義をとつて其根本の世界觀、人生觀
が既に國體と相容れないものがあるといふ矣であつて、これは今日急速
に転回し根本的に改正しなければならぬところである。その二つは黨
派結成の主要なる目的を政權の争奪に置くことであつて、かくの如きは
立法府に於ける大政翼賛の道では断じてないのである。以上二つの弊害

を去つて日本の本当の姿に立ち帰り大御心を仰いで一億一心、眞實の御
奉公を期しなればならぬと思ふ

而して問題は決して單に政黨のみに止まらず、文武に於て海陸に於て、朝野に於て
上下に於て眞心を一にして陛下の御教のまゝに大政を翼賛し奉らなければなら
ないのである。即ちこの新体制に於ては億兆心を一にして大御心を奉体
し以てこの歴史的なる世界の重大変局に際し、内外に山積する幾多の問
題を敏速に適切に解決しなければならぬ。然るに私は右の新体制を考
へつゝ、ある最中に図らずも大命を拜して内閣を組織することになつたの
である。よつて私は先づ政府部内に於てこの新体制の実施を期しなけれ
ばならない事となつたのであるが、幸にして陸海軍の間に於て又陸海軍
と外務との間に於て完全なる一致提携を見ることが出来たので茲に内閣
は不動の方針の下に今後如何なる困難をも克服して眞直ぐに邁進する事
が出来ると信じてゐる。

独自の外交へ

今その方針の二、三を述べるに先づ外交に於ては飽く迄帝國独自の立場

に立ち帝國独自の道を歩むものでなければならぬと思ふ。独自の道と申してもそれは消極的自主外交を意味するものでは決してない、單にこの世界的変局に對應すると言ふだけでなく自ら世界的變化を指導し、自らの力に依つて世界の新秩序を作り上げるといふ覚悟がなければならぬ。従つて外交は目前の動きに囚はれるべきものでなく必ずや十年先を考へ二十年先を考へ五十年先を考へてあくまで自主的積極的建設的に進まねばならぬものと思つてゐる。

次に經濟に於ては右の外交國策の強き實現のために一日も早く外國依存の体形より脱却しなければならず、滿洲、支那との經濟提携並南洋方面に對する發展は此意味に於て益々必要の度を高めつゝあるのである、もとより尙今後暫くの間は物資の不足を告げて需給の円滑ならざる事もあると思ふ、之に對し政府は其の全力をあけて國民の生活必需品の確保を期する考へである、然し乍ら此の問題は實に一億の國民個々の日常生活に係るのであつて國民の全部が皆私心を去り一面積極的増産に力を致すと共に他方大節約に努めなければならぬ。

凡そ奢侈逸樂を事として興隆せる國家は未だ曾て之を見ない、政府に於ても豫算に出来るだけ削減を加へ、不急を除き、冗費を節したと思つてゐる、而して民間に對しては種々の統制を行はなければならぬと思ふが、それも徒らに個人の創意を抑圧し、民間の希望を蹂躪するが如き考へは持つてゐない、むしろ内外非常の時勢に當面して、國民諸君が自ら奮つて喜んで眞の御奉公をなし得るやうに指導しなければならぬと考へてゐる。

教育も大刷新

最後に教育であるが、外交といひ經濟といひ、時勢に應じて大転回を試み、大困難を克服しようとする時に教育の方面のみ旧態を墨守する事は許さるべきでない、否、國家の前途を思ふ時には國策の成否、國運の消長は一にかゝつて教育の如何にあるといはなければならぬ、所謂皇國民の鍊成、之を我々は口先や手先に於てではなくその魂の根本に於て實現して行かなければならぬ、従来の學問が兎角抽象的思念を弄んで足の大地につかない弊のあつたことは深く反省しなければならぬ、而して眞

に國體に徹し、國家を荷ふべき第二の國民を養成せんが爲には教育者自身道を重んずるの誠をもたなければならぬ。政府はかくの如き方針の下に教育の刷新を図るつもりである。

以上私の考への一端を申述べたが、これは一端といへば一端であるが、蓋し最も重要な点で、私は今新内閣の首途に当り之を申述べ國民各位の協力を御頼すると同時に自らも勉勵してその実現に当り謹んで大政輔翼の道を盡したいと存する次第である。

近衛首相施政方針を明示

(七月二十四日 || 東京朝日)

當面の重要政策

政治の指導精神は……

一言や二言では難しい。後廻しに願ひ度い。なほ對外問題に色々と質問があるやうだが組閣の際家(荻外荘)で四人(東條陸相、吉田海相、松岡外相、首相)で寄つて相談した内容が一寸発表出来ぬ事もあり閣議に

かゝつておかないし大本營との關係もあり皆あれに聯繫があるので今は云へない(と明答を避ける)

當面の政策重点を何處に置くか……

大がっぱに云つて世界の情勢に鑑み國防の充実に第一の重負を置く、國家の總力をこの大きな目標の下に綜合し統制し一方に於て外交方面に於ては刷新を図る(この時「刷新」といふ言葉に拘泥し暫く考へた後結局刷新に落着く)

獨伊樞軸と對英米策の調整は……

さういふ点になると大本營との關係もあり、今はいへない、しかしさう長いことはない、近いうちにはつきりした発表が出来ると思ふ、それから國內問題にもなるが、國防第一といふ方針の下にすべてをやつてゆくとなれば随分國民生活の上にも苦痛を忍んで貰はねばならぬ、併し最小限度の國民生活だけは確保するといふことにしたい

南方政策は……

南方に對しても積極的といつたらぬ、か、だが今余りさういふことをいふのはいけません、随分大きな影響があるから……要するに南方發展につ

いては大いに考慮してゐる。

支那事変處理は……

近衛声明の精神はちつとも変りはない、具体的には情勢の変化によりいろいろ施策の方法はあふと思ふ、汪政府を盛り立てる方針にも変りはない

對ソ關係、對米關係は……

どこの國とも調整は必要である、對ソ、對米、南方、對独伊との關係を稍具體的に云ふのはもう少し時期を待つて貰ひたい、それは統帥府との關係がある、閣議で決定し統帥府との話合が出来たらその上で發表する、今はその時機でない。

新体制の具現化

新体制はどう具現化するか……

私は枢密院議長を辞めたとき、野にあって新政治体制をやりたいと思つた、ところがかういふ風な都合になつてしまつたので実は準備がない、

新体制をやるために議長を辞めたのであつて、内閣を担当したのはその後の偶然の事案なのだ、民間の方から新体制の動きが盛り上つて来るのが本筋だと思ふ、だから自分としては今政府に入らうなどとは豫想もしてゐなかつたのだよ、かうなつてしまつた場合に、政府としてどう行くべきか、それはまだ考慮中だ、審議会でも設けるか、研究会でも作るかまだ考へてゐない、組閣後色んなことが一段落したら考へたい、私自身の私案はまだない、どういふ風にやるか全く考へ中なのだ、新体制といつてもこの前も諸君にお話したやうに、統帥と政治、政府の部内相互間立法府と行政府の問題など色々考へねばならぬ、殊に官吏制度改革などはそのうちに案を出したいと思つてゐる、私の立場としては野にあってやるのと、政府にあってやるのでは違ふと思ふ、内務大臣と司法大臣の顔触れのことかね？、内務と司法は何れ新体制がどういふ形のものが出るにしてみてもその方の接触が多いから当然研究を頼むことにならうと思ふ、だがまだ研究を頼むまでには行つてゐない

政黨との關係は……

当分不即不離だ、協力を求めるって？、協力を求めるといへば全國民に協力を求めるわけだ、しかし政党に協力を求めないわけではない、今の処新体制について私の肚が決つておないんだよ、政党領袖に挨拶するかって？、何れ貴族院、衆議院、枢密院の人々を呼んで飯でも食ふことはあらう。

行政機構の改革

空席閣僚の補充は……

行く／＼は補充する、まあ新体制が出来て来たときの含みを持つておる、そう諒解してもらつてい、だがそれが何時ごろになるか、今日当面の仕事が多いんでね一寸見当はつけられないが、政務官は当分置かない制度として廢止する意味ではない、まあ新しい体制と睨み合せて、その時期が来たら置くだらう

一國一黨といふのは……

一國一黨といふことは外の政党政派を認めないといふわけだが自分はさ

ういふ考へ方はしておない、建前として一つしか政党がない、其党の總裁が首相になるといふのは我國の國体に反すると思ふ、いはゆる幕府的存在になる、だが事實有力なものが出て、その總裁に大命が下るといふことは考へられる、平沼男に準備委員長を頼むやうな話はまだ考へておない、誰に頼むかそれも考へておない

選挙法と臨時議會は……

選挙法改正は新体制と不可分の問題でこれは是非やらねばならぬ、政府が独自の建前で審議會を設けてやるか、或はそんな審議會も設けないでやるか、それもよく考へて見ねば判らぬ、そのために臨時議會云々といふか、普通の考へでは通常議會でも間に合ふのであるから特に臨時議會を聞く考へはない、通常議會で通らねば又考へるまでだ

施政方針に就て

首相と一問一答

(七月二十四日 || 讀賣新聞)

問。今後如何なる指導精神で政治をやつて行くか

答。簡單に述べることは用意がなかつただけに却々難かしい、後廻しにして貰ひたい

問。当面の政策重きを何処に置くか

答。大抵つばにいつて世界の情勢に鑑み國防の充實を第一にやる考へである、國家總力をこの大きな目標の下に綜合し統制し、一方外交方面に於てはこれが刷新を計らうと思ふ

問。對外政策が重宝であることは勿論であるが對独伊と對英米の二つの筋を如何に調整して行くか、何れに重宝を置くか

答。組閣当初四人で定めた大綱案があるがそれは閣議の決定を経て統帥府とも相談しなければならぬので現在のところこれについて何事も語

るわけには行かぬ、しかしその手続が完了すれば相当具體的なものを公表することが出来ると思ふ、それまで待つて貰ひたい

問。従来外交とは多少にやらざるその方針が変更されると思ふか如何

答。外交については取敢て刷新するといふことにして置かう、少しづつ加へておくが國防第一といふ方針をやつて行くとするれば國民生活は相當忍んで貰はねばならぬ、併し政府としては國民生活の最小限度は確保する

問。外交刷新に關聯し御前會議を開く考へはないか

答。さうしたことはまだ分らぬ

問。南方政策處理の根本方針如何

答。南方政策についても前段の關係で何も話すわけには行かぬ、まあ南方發展については大いに考慮してゐるといふことにして置かう

問。事變處理方針は従来の方針を踏襲するか近衛聲明を修正する考へはないか

答。近衛聲明の精神は少しも變つてゐない、たゞ具體的な問題について

は情勢の変化によつて多少変更されるかも知れない。

問。重慶政権を飽迄壊滅せしめるため、またそれを切崩すため今後新中央政府と協力して行く方針か

答。前内閣の方針通り協力して行く

問。對ソ關係の全面的調整を如何に考へてゐるか

答。どこの國とも國交調整をやらうとする態度には変りはない。

問。アメリカに臨む態度如何

答。對米、對ソ或は南方政策については現在ハツキリ申上げるわけには行かぬ、閣議で決定し統帥府との話し合ひが出来たら具体的に発表する

新体制の具体化考慮

問。新体制を具体化する方策如何

答。私は枢府議長をやめて野にゐてやるつもりで、こんな立場になることを豫想してゐなかつたので現在のところ具體的の成案といふものは示だ出来てゐない

問。政府が直接指導する立場に立つてやるか、それとも民間の盛り上つ

て来る運動を助長するか

答。政府が指導するかどうかも考慮中である

問。世間では首相が新体制を作ることに對して躊躇してゐるやうに考へてゐるが如何

答。それは全然反対である。そのために枢府議長をやめたのである

問。新体制準備会の設置の方法、範圍、時期如何、それから政府がやる場合如何

答。これかために審議会を作るか研究会をつくるかについて、またこれを閣議で決定するかどうかも示だ決つてゐない。それは組閣の方が一段落したらやるつもりである。それには政府と統帥府との關係、政府と議會との問題、官吏制度改正或は選挙法の改正等の諸問題に關係があるので却々簡單には行かぬ

統帥と政治

問。統帥と政治の調和限界について如何に考へるか

答。これは最も重要な兵で政黨の問題等よりも最大関心をもつてゐる、

政戦両略をいかに調和して行くかについては陸海軍にも研究して貰つてゐる。この間の四相会談でも軍官民渾然一体となつて行く建前より従来より一層統帥と政治は緊密でなければならぬといふ点で陸海軍にも十分考へて貰ひたいと話しておいた。その方向については軍部も大體諒解してゐる。

問。新政治体制の問題には将来安井内相、風見法相等が中心となつて準備を進めることになるか

答。内務とか司法とかの役所は新政治体制と密接な関係があるので一番接触することも多いことであらう。従つてこの方面で研究して貰はねばならぬかも知れぬ。

問。新政治体制の準備委員長に平沼男が当るといふがどうか

答。自分にはそんな考へはない、誰が委員長になるか今の所考へてゐない。

一國一黨問題

問。今後新政治体制と政黨との関係をどうして行くか

答。当分の間不即不離である。

問。それでは政黨に對して協力を求めないのか

答。協力を求めるならば國民全体に求むべきである、新体制がもう少し具体化するまで政黨に對して政府が積極的に協力を求めるやうなことはしない。

問。一國一黨に對する見解如何

答。一國一黨に立ち他の政黨政黨を一切認めないといふ考へ方を自分はしてゐない、新政治体制は建前としては一つしか黨がなくその黨の總裁が當然總理大臣になるといふ考へ方が日本の國體よりいつて大權を冒すことになり幕府的存在となるからわたくしはかゝる建前はとらぬ、しかし事實上之、に有力な政黨が出来てその總裁に大命が降下するといふことは考へられる。

選挙法の改正

問。選挙法の改正は如何

答。これは新体制と不可分だからどうしてもやらねばならぬ、それについて審議會を設けるか設けなしか、設けるとしても従来の審議會様の

ものにするかどうかは未だ研究してゐない

問。選挙法の改正に関し臨時議會を召集する考へはなしか

答。普通の考へ方からいへば通常議會でも間に合ふのであるから特に臨時議會を開く考へはない、通常議會で改正案が通らねば通らないで又考へねばならぬ。

問。兼任閣僚の補充はどうするか

答。補充はするつもりだ、閣僚の椅子を明けておいたことはむろん新政治体制と睨み合せてのこと、諒解して貰つてよい、しかし当面の問題が多かり何日頃から新政治体制に着手出来るか見当がつかぬ

問。政党首領を呼んで協力を求める考へはなしか

答。いづれ貴族院とか衆議院とか枢密院を別箇に招いて食事を共にすることはありません

政務官問題

問。政務官は置くか

答。政務官は当分置かぬ、しかし制度は廃止しない、情勢により必要と

なつたり置く

問。文官制度改革は如何

答。前内閣案を再検討して近い機会に枢密院に出したい、後来のやうに少数の関係閣僚で相談するか、それともいきなり案を閣議決定にもつて行くかは決つてゐない

問。内閣制度改革は如何

答。この問題については後来の行掛りを一億白紙に還し更めて研究しようと思ふ、第一次近衛内閣で考へたこともさう具体的ではなかつた、参考案として人に頼んで研究して貰つたものもあるが自分の考へとして纏つたものは未だない

問。内閣に首相のプレーンとして参政官を置くとか政治局をおく考へはないか

答。さういふものが必要ではないかと思つてゐるが具体的にどんなものをつくるかは定つてゐない、出来れば官制化も悪くないがそれは難しいのではないかと思ふ、まあ法制局などに研究を頼む他ないが、現に企画院

といふものもあるしよく考へてからにせねばならぬ

内閣情報部

問。内閣情報部の拡充強化について如何に考へるか

答。これも現在の制度で支障があるかどうか、もう少したつて見ぬとはつきりしたことは分らぬ

問。情報部長を内閣三長官の地位に引上げるといふ考へ方は如何

答。さういふ説もあるから研究したいと思つてゐる

問。内閣制度の根本改革については審議会の如きものを設ける考へはな
いか

答。審議機関を別に設けることは考へてゐない、さうした議案は方々から來てゐるか世上で論議されてゐる程度のものであるから自分がそれを纏めて考へて見ることにしたい

問。行政機構の改革については如何

答。必要あればやつて行かねばならぬが改革のための改革であつてはならぬから運用上已むを得ぬものから手をつけて行きたい

問。行政長官或ひは事務長官制については如何

答。大きな問題だから急にどうといふわけには行かぬ

問。内閣参議制は存続するか

答。参議制をやめる考へはない、出した辞表を一應受理するかどうか分らぬ、しかし支那問題に関し識見経験ある人を入れようといふことは考へてもよい、別に定員がある訳ではないからね、自分の考へとしては折角置いた以上実質的に活用したいと思ふ

現在の経済体制不可

問。内政全般の統制は今後強化されて行くと思ふが、強権によるか自主に委すか

答。自主的の方が望ましい、必要あれば時に権力をもつてやることもあらう

問。日滿支を通ずる東亞经济圈の確立については如何に考へるか

答。これは對外問題に属するから陸海軍と打合せた上でないと具体的にいへぬ、いづれ近いうちにはつきりいふ機会があらう

問。經濟体制を新政治体制に即應せしむる方途如何

答。今のまゝの經濟体制ではいけない。新政治体制には当然經濟も入るべきである。但し具體的にどうするか、産業団体、職能団体、文化団体をどうあつかふか等は新政治体制がはつきりしない内は何んともいへぬ。政綱政策の中には新政治体制の考へを盛りつもりである。

問。政綱政策は重点主義か羅列主義か

答。出承もしないことを羅列するのはやめて重点主義で行く

問。政綱政策具体化のため特殊の制度を設けるか

答。あるものは審議會を作らねばならぬだらうし官吏制度の如く既に論議済みのものは審議會を作る必要はあるまい

問。企畫院總裁を無任所相とした根據如何

答。企畫院の性質より考へ又物動計画その他重要政策に関するポストだから國務大臣として閣議で発言してもらふことが必要で当然である

有馬伯談の 國民再組織と新黨

(七月三十日 || 讀賣新聞)

有馬頼寧伯は廿九日近衛首相と會見後次の如く語つた

近衛首相に會つたのは新体制を急ぐためにこれを督促に行つたやうなもので現在既成政黨は大部分解党して新政治体制確立への前提條件はほぼ備はつたのであるからこの際急ぎ新体制の目標、方向、組織の輪廓を示さなければならぬと思つて早くやらせらるやうに近衛首相に話した近衛首相も新体制確立を急かねばならぬとは思つてゐるのだが事實処理、外交問題等の内外重要政務がこの世界の變局に山積してゐるため近衛首相の手許に集まつてゐる各方面の新体制に関する意見及び試案を整理検討するいとまがなく今日に至つたが私はこの際各方面の意見及び試案を風見法相、安井内相、富田書記官長、後藤隆之助君、それに自分も参加してこれ等の人々で整理検討を加へ改造して近衛首

相の前で意見を闘はし近衛首相の独自の案が出来上るやう基礎的資料を與へ得るやうその機會を待ちたいと云つたところ近衛首相も之に賛成した、従つてこの會合は両三日中に近衛首相を中心に催され各自の意見試案等に基く討論をなしこれを近衛首相が裁断のうへ公自身の考へを決めて國民にこれを聲明、懇へらるることになると思ふ、新体制確立に際してはもとより當初において政治、經濟、文化の各部門にわたる新体制が総合的に各部門に有機的關聯をもたせつゝ全体として一つの案が決定されることになるがさしづめ新体制運動の第一段階としては現下の状況に鑑みて新政治体制の整備といふことに手をつけることゝなると思ふがこの点近衛首相も大体同じやうに考へてゐると思ふ、世上新体制樹立のためには既成勢力をしてこれに發言せしめざるやうにしなけれは意味をなさぬといふ向もあるが私は事実上既成政党の連が解党して既に一政治家となつてゐる今日これ等の人々の中にもよき人達があればこれを新体制の内の政治部(議會部)に参加せしめまた革新分子もその善惡を判別してこの中に採り入るればならぬと今

のところが考へてゐる、近衛首相も私のこの考へと大体同じではないかと思ふ、新政治体制確立の第一段階として國民再組織の問題と議會新党の問題を併行的に考へてやつて行くのがほんたうであるといふ向もあつたが、現在ではこの二つの問題を一つのものとしてやつて行く方がよいといふことに大体なつてゐる

新体制一本建案骨子

(七月三十日 || 東京日々)

政治新体制の基本方針は既報のやうに(一)議會新党(二)國民組織の二本建によつて立案され、爾來、近衛公の手元で検討中であつたが、二本建案の概要は

議會新黨 既存の政党人及び後に述べる國民組織中の國民國策會議(假林)的な機關によつて推薦される職能議員をもつて組織する純粹の議會行動團體である

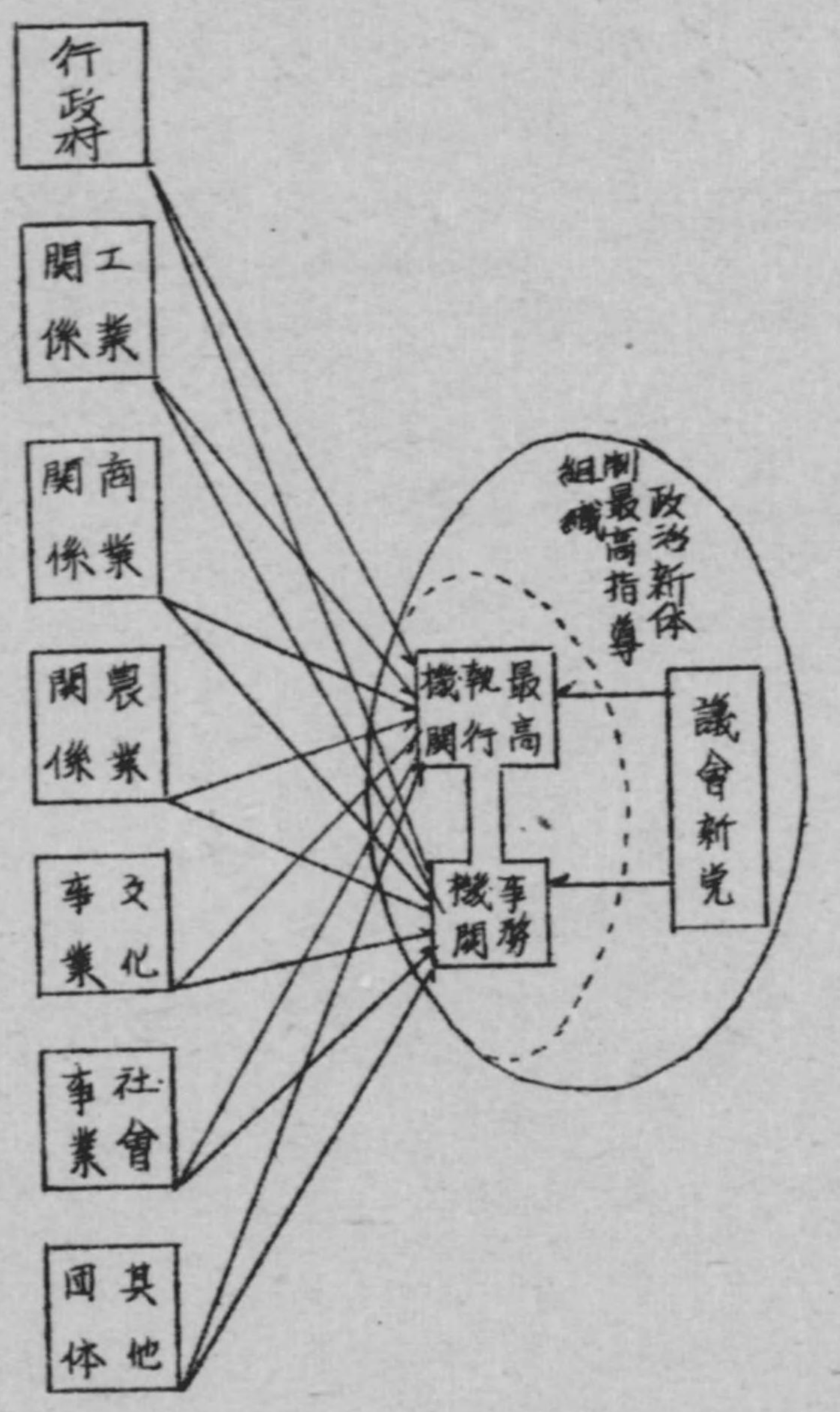
國民組織 既存の農業、商業、工業各業者の組合またはその他の團體を各業別に統合しその統合される團體中の推進的人々をもつて國民國策會議（假稱）ともいふべき組織を設けここで決定した政策は企畫院を通じて國策化される一方政治的にはここで推薦したる者を職能議員として議會に送る

しかして議會新党と國民組織とは別個の併立關係にある組織であるが議會新党及び國民國策會議的組織及び行政の推進的要素によつて結成される政治局ともいふべき最高組織中核とする指導部を近衛公が主宰しようといふのである、よつて近衛公は行政政府において首相であり議會新党においては總裁であり國民組織においても最高指導者となる

近衛公の手元においては本月中旬以来、該案の検討を進めてみたが二本建による時は議會と國民組織が遊離する懸念があるのみならず國民組織においても下部組織單位と新体制の中核との間に直接の連絡を欠くことになるので、二本建を一本建に改めて立案してはどうかとの議論が出て

みたところ廿九日近衛公と有馬頼寧伯、後藤隆之助氏等が協議の結果、一本建に改めて立案することになつた。

政治新体制機能圖解



その具体的内容は今後更に安井内相、風見法相をも加へてする研究に俟たぬはならぬが、骨子とするところは

一、政治新体制の最高指導組織は近衛公を首長としその下に議會、行政

府、民間各種經濟團體、文化事業團體、社會事業團體、學界その他の各層より選抜した推進的人物をもつて最高執行機關を設ける

一、右の最高執行機關の下に事務機關を設ける、この事務機關は國民各層の中堅人物をもつて組織され各種國策の調査立案を擔當す

一、議會行動團體（所謂議會新黨）は政治新体制指導組織の一翼たる地位にあり、その中から前項の最高執行機關及び事務機關に構成員を出すことによつて政治新体制の最高指導組織と緊密に結ばれる

かくの如く二本建によれば議會新黨と國民組織は最上層組織である政治局におつてはじめて連絡されまた國民組織内における各階層も國民國策會議を通じて中核部と連絡することになつてゐたのが一本建になると議會も國民組織の單位をなす各階層の諸團體も、ひとしく最高執行機關及び事務機關を中心として求心的に連絡されることになるのである

以上は政治新体制の中央機關の組織であるが地方組織についても行政地域を基本とするか、職能を基本とするかは未定であるが結局両者を折衷して考案することになるやうである

近衛内閣の基本國策聲明

（八月二日 || 讀賣新聞）

世界は今や歴史的な一大轉機に際會し數個の國家群の生成發展を基調とする新なる政治經濟文化の創成を見んとし、皇國亦有史以來の大試練に直面す、この杖に當り眞に肇國の大精神に基く皇國の國是を完遂せんとせば右世界史的發展の必然的動向を把握して庶政百般に巨り速に根本的刷新を加へ萬難を排して國防國家体制の完成に邁進することを以て刻下喫緊の要務とす、依つて基本國策の大綱を策定すること左の如し

國策の根本方針

皇國の國是は八紘を一字とする肇國の大精神に基き世界平和の確立を招来することを以て根本とし先づ皇國を核心とし日滿支の強固なる結合を根幹とする大東亞の新秩序を建設するに在り、之れが爲め皇國自ら速に新事態に即應する不拔の國家態勢を確立し國家の總力を挙げて右國是の

具現に邁進す

國防と外交方針

内外の新情勢に鑑み國家總力發揮の國防國家体制を基底とし國是遂行に遺憾なき軍備を充実す、現下の外交は大東亞の新秩序建設を根幹とし先づ其の重心を支那事變の完遂に置き國際的大変局を連觀し建設的にして且つ彈力性に富む施策を講じ以て國運の進展を期す

國內体制の刷新

内政の急務は國體の本義に基き庶政を一新し國防國家体制の基礎を確立するに在り之が爲左記諸件の實現を期す

教學刷新と國民道德

1、國體の本義に透徹する教學の刷新と相俟ち自我功利の思想を排し國家奉仕を第一義とする國民道德を確立す

2、強力なる新政治体制を確立し國政の綜合統一を圖る

國家奉仕の國民組織

1)官民協力一致各々其の職域に應じ國家に奉公することを基調とする新

國民組織の確立

議會翼賛体制の確立

(一)新政治体制に即應し得べき議會翼賛体制の確立

(二)行政の運用に根本的刷新を加へ其の統一と敏活とを目標とする官界新態勢の確立

國防經濟の根本樹立

3、皇國を中心とする日滿支三國經濟の自主的建設を基調とし國防經濟の根基を確立す

(一)日滿支を一環とし大東亞を包容する協同經濟圈の確立

(二)官民協力による計畫經濟の遂行特に主要物資の生産配給、消費を貫く一元的統制機構の整備

(三)綜合經濟力の發展を目標とする財政計畫並に金融統制の確立強化

重要食糧品自給方策

三世界新情勢に対応する貿易政策の刷新

(四)國民生活必需品資材に主要食糧の自給方策の確立

(c) 重要産業特に重、化学工業及機械工業の劃期的發展

(d) 科学の劃期的振興並に生産の合理化

(e) 内外の新情勢に対応する交通運輸施設の整備擴充

(f) 綜合國力の發展を目標とする國土開發計畫の確立

農家安定の根本方策

4國是遂行の原動力たる國民の實質体力の向上並に人口増加に関する恒久的方策特に農業及農家の安定發展に関する根本方策を樹立す

犠牲の不均衡を是正

ち國策の遂行に伴ふ國民犠牲の不均衡の是正を断行し學生的諸施策の徹底を期すると共に國民生活を刷新し眞に忍苦十年時艱克服に適應する實質剛健なる國民生活の水準を確保す

内相車中談

「議會翼賛体制確立へ」

(八月四日 東京日々)

新國民組織 新國民組織の確立についてはまだ具体的に纏つてゐないが國民組織は國家目的の必要性に即應するやう組織せられねばいけなうと考へてゐる

議會翼賛体制と選挙法改正 新國民組織の確立と同時に議會翼賛体制も當然確立する必要がある、それにはどうしても選挙法を相當根本的に改正する必要があるので内務省關係局に命じ法制局とも連絡をとりつつ至急立案を進めることになつてゐる、具体的にどう改正するかはまだはつきりしてゐないが新しい國家体制の觀念から出發した議會翼賛体制に順應したものであることが必要だ、改正案を臨時議會を開いて提案するとか緊急勅令でやるとか世間ではいろいろいはれてゐるやうだがこれらも方針は決まつてゐるわけではない、自分としては来る通常議會でもよくはなにかと考へるが、方針は今きまつてをらぬ

官界新態勢 官界も幾多刷新を要することは當然で、そのためには行政機構の改革とか、官更任用令改正とか、人事刷新、人員の重点主義、事務簡捷を圖る必要がある

地方行政機構 地方行政機構及びその運営も現在の状態では十分でないから整備改善を圖らねばならぬ時代になつたから、かねて研究中のものも一層突き進んだ検討を加へたい

内務行政 今後内務省の使命は最も重大となるので、政府の最高方針に則つて必要な方策を講じてゆきたいと考へてゐる、とくに内務省として地方行政機能の最善を發揮せしめべく中央地方の提携を一層緊密にし各省事務の地方行政の働きに俟つものに関しては極力各省と連絡を密にし、いやくも地方行政が各省の事務に甲乙をつけるが如きことをなく十分にその施策に協力、國政全般の円滑適切なる運営と進展を期するやう内務省の總務行政的使命に鑑み万全の方途を講ずる考へである

神社行政 神社行政については敬神崇祖の國風を振作し愈々國體の本義を明徴にし、皇道精神の発揚を圖りたい

思想対策 新國家體制と思想対策は重要な關係があるから内外の情勢に対処して万全の措置を講ずる考へである、經濟警察は今後經濟規制強化に伴つてますますその機能を發揮せしめたいと考へてゐる

地方計畫 地方計畫については豫て計畫局で研究を進めてゐるところでもあるので、國土計畫に即應し今後における内務省の最も重要な施策の一として実現を期してゐる

厚生省所管問題 軍人後援は極めて重要であるから今日一層これが爲に努力することは勿論である、強力なる産業労働体制の確立は現下最も緊要でありこれが爲には産業報國運動を強化擴充し全産業人の翼賛奉公と戦時下労務國策遂行の完璧を期することに努めるつもりである、また住宅対策、賃金の適正化、労務需給調整等の労務対策についても十分の方策を講ずるが、最小限度の國民生活を確保するため医療の普及と医薬品及び衛生材料の供給確保、社會保険制度の拡充等厚生的諸施設を施策実行する必要があると思ふ

新體制促進同志會旗揚げ

(八月九日—讀賣新聞)

聲明

今や有史以來の重大時局に際會し、國家は總力を挙げて凡ゆる障礙を克服し、以て國運の飛躍的發展を敢行すべき秋は来た、政府は頻らくこの神機を逸せず、大膽率直に内外に亘る國策を断行し、民族の進路を天下に明示し、國民をして心から國策遂行に協力せしむるやうこれを指導すべきである、國力を綜合統一しその總力を挙げてこの難局を突破すべきは全國民に課せられたる歴史的任務であるがこの任務を完全に遂行するため日來の自由主義的國內体制を全面的に清算するの緊要なることは論を俟たざる所である、第二次近衛内閣成立して新体制の樹立を國民に宣したるは誠に時代的要求に應へるものとしてわれ等の齊しく同感する所である、然れども新体制の樹立に關しては現實を遊離したる机上の空論を排し、妥當にして確實なる考案を必要とする、抑々新体制の基礎的段

階は新政治体制である、新政治体制の中核をなすものは政府及び政府と表裏一体をなす強力なる政治力でなければならぬ、若しこの政治力を缺く時は新体制の推進力は弱体化し従つて如何に形式上整然たる新体制が樹立されても畫龍点睛を缺くの憾を生ずるは必然である、今や新体制確立の第一歩が踏み出されるとき我等は特にこの一事を強調せんとするものである、今日わが國の政界は一大轉換期に直面し政治的分野は劃期的變化を遂げつゝある、速かに新体制を樹立して國家總力戦に備へることの緊要を痛感する我等帝國議會内の同志はこゝに相會して一体となり新体制促進同志會を結成した、われ等は今日より新しき政治的再出發をなし新体制樹立の歴史的大家に参畫し蹇々として匪躬の節を盡し以て報國の赤誠を致さんとするものである

決 議 支那事變勃發以來イギリスが悪辣なる援將行爲を持續し東亞新秩序の建設を執拗に妨害し来れる敵性國家なることは明白である、最近に至りわが國における英人スパイ檢挙事件に対する報復手段として不法にも英領各地に於ける在留邦人を逮捕監禁したるは突に暴戾許すべから

ざる行爲なりと認む、政府は宜しくイギリスに対して嚴然たる態度を以て臨み東亞に於ける彼の勢力を完全に封殺すべく一切の有効適切なる手段を執らるんことを要望す

日本再建に邁進

永井柳太郎氏

昭和十二年支那事變の發生以來我が國は滿三ヶ年間に五代の内閣を送迎しドイツ、イタリヤ、ソヴェト、アメリカは互に同一政權が持續しつつあるに比し、その更迭の頻繁に過ぐるは政府と國民とを一体化する強力政治体制を缺くがためである、世界新秩序建設の重大使命を遂行せんとする日本は先づ國內の旧秩序を打破し君臣の大義を骨髓となし政府と國民とが不二一体の關係に立つ強力政治体制を確立することによつて總力戦体制を整備しなくてはならぬ

新政治体制は國防、政治、經濟文化の各分野を網羅して天皇を中心にする元約且つ有機的の國民協力体制を結成せんことを目標とする、従つて新政治体制は全國民生活の再編成を意味する大事業であるがその指導的計畫的役割を務むるものとして党部または指導部が必要ではないかと思ふ

党部又は指導部は廣く國民各層の指導分子及び革新分子を吸集しこれを中核として結成さるべきは勿論であるが新政治体制の確立を目的とする各種法令の制定により既成勢力の旧地盤の完全なる再編成をみるまでは當分その初步的目つ實際的段階として社會觀並びに國家觀を同じうする現存議會内の革新勢力と議會外の革新勢力との同志的團結がその中核として政府と協力すべき地位に立つことが妥當ではあるまいか

既成政党が時代の要求に聽従し遂に解党を決したるは喜ぶべきであるが従来の政党の合同にみるが如き旧政党の塊りを新体制中に持ちこみ督軍的存在を持續せんとするが如き行動は嚴にこれを戒めねばならぬ、全國民が一切の過去を清算し一日本人の自覺に立還り拳國協力体制を結成し萬民輔翼の大義を實踐することが新政治体制の指導精神である、吾人は維新の先輩が武士としての自己の特權をも合せてこれを犠牲とする覺悟を以て維新の大業を断行した如く滅私奉公の精神を以て日本再建の大業に邁進しなればならぬ

旧政黨観清算

山崎達之輔氏

明治以来六十年ともかくも我が政治を支配し来りたる旧体制は終を告げ吾々は爰に旧衣を脱して全く新なる首途をなすことゝなつたが、新体制に關し昨今世上幾多の考案が現はれ中には大に傾聽すべき名案も見受けられる、この点については吾々は理想を失はず又現実を離れざるの心構が最も所要であると信する端的にいへば新体制の眼目は過去の政黨観、即ち自由主義的にして対立を原理とせる在来の政黨観を清算して日本政治本然の姿に立ち、同時に國民の感激と熱と力を結集して強靱なる政治力を建設するに在ると思ふ、而して新体制を仕上げこれを完成することとは固より容易の業でなく前途幾多の困難が横はるべきは勿論のことであるが、緊迫せる内外の情勢に顧みれば或るべく速かに実行に入ることが必要であると思ふ、この際社會各層に互る同憂の士が立つて大に力を傾注せらるゝことは待望止まざる所であるが、吾々はまた議會構成の一員たる責務に顧み自ら深く究め遠く慮り謙虚なる心構へを以てこの難業

に當るべきは當然のことと思ふ、願くは同志諸君が渾然一体となり切磋協力して目的の達成に精進せられんことを祈念して止まざる次第である

大氣魄を昂揚

岡田忠彦氏

勢を制するものは栄え、勢に遅るるものは亡ぶ、此れ天地の理法である、我々は茲にすべての行掛りを脱却し旧来のあらゆる思想、あらゆる認識を一掃して一大熔鉱爐に投じ萬邦無比の我が國体に照してこれを陶冶しこれを洗煉し一新機軸を造り上げる底の大精神、大氣魄を昂揚するの必要を痛感する

我々が上に萬世一系の皇室を戴くことは我が大和民族の大なる誇でありまた一大幸福である、我が萬世搖ぎなき國体の本義は既に業に明徴せられてをる、然し予がらこれを翼賛すべき國民的組織に至つては未だ以て完備の域に達せりとは申されない、私共はこの非常時局下においては一日も速かに上下一貫以て天壤無窮の皇運を翼賛し奉ることの出来る新体制を樹立することこそ最先の急務であると確信するおよそ政老は崇高な

る道徳であり無限の哲学である、國家革新の樞軸は實に政治の革新に宿り政治の革新無くして百の考案も千の術策も人心を新にするに足らぬ、諸君、内外の情勢は急テンポの進行を眼前に開展してゐる、ハンニバルは既に門外に迫つた、一刻の猶豫も許さない、イザ往かん、私は諸君の驥尾に付し驚死に鞭ち一路邁進新体制促進に勉め以て東洋の平和、世界人類の幸福に寄與せんことを期するものである

議會的に

同一歩調

今後の動き注目

衆議院旧各派聯合勢力の集結体たる新体制促進同志會は今後中島、久原、山崎、永井、金光その他旧社大並びに東建聯の各勢力の均衡を保持しつつ新体制確立の結成へ進むものと考えらるるが何分にも参加分子約二百五十八名中には新体制に対する目的意識において全然相反するものも尠からずこれを一定の基本的綱領の上に統一し眞に迫力を有する結集的政治力として政府の新体制案を指導且つ牽制する迄にはなほ相當の時日を

要するものと考えらるる、併し乍ら解党諸派を通じて共通的心理である近衛公の準備委員會招集選延に基く不安と焦躁の念は右大同團結に依つて議會新党準備會的役割を遂行するものと認め一應緩和される上近衛公の新体制が余りに高度の理想案に過ぎて議會の政治力と権限を局限する時は反撥して独自の体制を具現するための強力を母体ともなるので議會諸勢力の新体制中に占むべき地位の確保といふ共通点からみれば大体において歩調は一致するものとみられるから今後の動向は注目すべきものがあり、且つ来る十五日に解党する民政党との關係は最も興味を以てみられる

けふ第一回世話人會

新体制促進同志會第一回常任世話人會は九日正午日比谷山水樓に開き新体制促進に関する諸般の対策につき打合せを行ふ事となつた

近衛公の眞意圖

貴院、捕捉に悩む

現状打破・一抹の躊躇感

貴族院研究會幹事大久保立子は八日午後三時首相官邸に近衛首相を訪問、新政老体制問題を中心に種々協議を遂げ四時十分辞去した、當日の會見において大久保子は新政老体制に関する貴族院方面の空気を傳ふるにも、新体制の根本理念及びその具体的内容に關し近衛首相の意中を打診したものであるが、同問題に關する貴族院方面の空気が現在迄のところ概して冷淡で、氣采薄であるやうである、即ちその多數は現状打破の必要を痛感しつつも新政老体制なるものゝ内容と近衛首相の眞意を捕捉し得ずその督否を決しかねてゐるといふのが実情である、従つて目下のところは解党後の衆議院各派の動向を注視すると、もに近衛首相の明確な意思表示の日を待つてその態度を決せんとしてゐる状態であるが、一部の比較的革新的な勢力は衆議院の新体制として選挙法の改正が取上げられると同時に貴族院に対して第一次近衛内閣が企図して遂にその目的を達し得るか、つた貴族院制度の改革が取上げられることは必定であり、然りとすれば外部からその改革を迫られて去々これに聽従するより貴族院自身の發意によつて必要を改革を行ひ積極的、新体制運動に協力すべき

であるとの意見が漸次有力化しつつあることは注目され、これらゝの機運を更に促進するすべし、もに近衛首相の具体的方針の闡明は一日も早く行はるべきであるとの聲が昂りつつあるやうである

近衛公の新政老体制の構想

近衛首相は組閣以来の懸案を、つた基本国策要綱の決定公表も一收斂つたので豫ての重要案件たる新政老体制樹立問題につき積極的行動を開始すること、に決意を固め八日午前九時三十分、伊藤文吉男、同十時三十分、に古野伊之助氏、同十一時三十分、に後藤隆之助氏を、午後三時に大久保立子、同四時に副島道正伯等の貴院關係者を、これら首相官邸日本間に招き自己の抱懐する所信を披瀝して各方面の意向を徵する所あつた、即ち新政老体制樹立に關する近衛公の構想は相當熟し、未だこれ等の諸氏に対して相當積極的に構想の内容を披瀝したやうであるが、構想内容として傳へられてゐるところは伊勢参宮より帰京後来る廿日頃公は國民

の一員として新政老体制準備委員会の委員長を引受くる旨を明確にした指導方針を發表すると共にいよく準備委員会の結成に乗り出すことになる模様でその方針は大要次の如きものである

(一) 新政老体制樹立に関する指導方針の發表に関しては皇道に基いた我団独自のものであり、且つ同公は國民の一員としてその結成に邁進する旨を強調力説し、此が結成は強権をもつて政府が官製の組織を作るものに非ず且つ飽くまで幕府的存在にならざるやう戒心すべきことを明示する

(二) 右聲明と同時に近衛公を委員長とする新体制準備委員会を結成し委員會の下に事務局を設ける

(三) 準備委員会は学界、教育界、政界各層各面、言論界、財界その他の権威者大体廿名内外の委員をもつて構成し、此には西軍部大臣を除く現關係、富田書記官長、星野企画院總裁等が加はる

(四) 陸海両軍務局長或はその他此に代るべき現役軍人は準備委員会の委員には参加せず、事務局のスタッフに入ることにするやも知れず

(一) 右準備委員會では新政老体制の綱領を決定したうへは準備委員のメンバーを擴大し五百名内外の發起人を指名し國民會議とも云ふべきものを開催する諸般の準備を進める

(二) 國民會議は全國民各階層がその職能に應じて皇運を輔翼し得る組織を作るものである

文政の根本方策明示

(八月三日) 東京朝日

近衛内閣は現下内外の諸情勢に即應して教学の刷新並に科学の振興を圖ることが急務なりとし基本國策の一として此を採りあげたが此について橋田文相は二日左の如く談話を發表し此に対応する自己の方針を明かにした、即ち橋田文相は教学の刷新に當つては廣く従来^ニの諸制度施設を刷新し、又科学の振興に當つては基礎的^ニ科学並に国防科学の両面に互つて科学總動員態勢を整備する必要を述べてゐる、橋田文相の談話は

次の通りである

橋田文相談

現下内外の状況に即應して国内体制を刷新し東亞新秩序を建設するに當つて我邦文政の根本とすべきものは左の三點に帰着する

一、國體の本義を明かにし國體の精華發揚を期すること
一、自我功利の思想を絶対に排し國家奉仕を第一義とする國民道德の確立を期すること

一、科学の眞諦を普及發展せしめ國家奉仕實現の實踐的基礎を確立すること

國家興隆の基は「教」と「学」との充實と振興とにあることは論を俟たない、而して教学は本来一体であるべきである、即ち学は教を俟つてその本義が明かになり、教は学をその内容とするときその眞諦が確實となるのであつて、教学と科学とは根柢において歸一すべきものである、從來かゝる意味に於ける教と学との一体の旨を明かにしないで、やゝもす此

は教学と科学とを互に分離対立せしめて居る傾向があつた爲に教学と科学とが眞に日本的に振興せられなかつた嫌がある、今此の時局に當つて又政の根本たる三つの點を實現し國家百年の大計を確立するか爲には教学一体の本義に徹して教学の刷新興隆と科学の振興發展とを圖らなければならぬ

教学の刷新 現下時局における科学の刷新は前述の三點に基き制度施設を刷新し國民生活から遊離してゐる學術思想を排し、個人主義、自由主義の殘滓を洗ひ去つて國民一体國家奉仕の實を具現するの体制を確立し、博大なる知識、旺盛なる氣力、強靱なる体力を有する國民を錬成することに主眼としなければならぬ、此に當り國家當面の時局を突破するに必要とするのみならず、無窮の皇運を扶翼し皇基を振起し奉る所以である、その方策としては凡そ

- 一、日本教学研究の振興
- 一、學制改革の實施
- 一、師道の昌揚

- 一、青少年心身鍛錬の強化
 - 一、社會教育の充實
 - 一、思想國防の強化
- 等に力を致さなければならぬ

科学の振興 國本の培養、國運の發展は教学の刷新と相俟つて科学の振興に因る外道はない、現下の時局に當り科学振興に暫く二途ある、一は基礎的科学の振興、一は國防國家を始め現下時局當面の需要に應ずる為の科学總動員である、この兩者は互に相俟つて始めて其の實現を期すべきで、実に總動員さるべき科学振興は基礎的科学の振興を離れて別個に遂行さるべきものではない、抑々科学を振興せんには研究施設の増設並に擴充整備と研究者及び技術者の増加並に素質向上が必須の要件である、これは科学研究と科學教育との一体的運営に依つてその効始めて完きを得るものであつて、現下の時局に際しては殊に有爲なる技術者の養成を急務とする、以上の観点に基き差し當り自然科学振興のその実施せんとする諸方策左の如くである

- 一、科学研究の擴充整備
 - 一、科学研究の連絡の統合
 - 一、科学研究者技術者の養成充足
 - 一、科学教育の刷新振作
 - 一、科学功勞者の表彰
- 而して所謂科学振興に際して最も重要なることはその基礎的たること應用たることを問はず、必ず國家奉仕、日本文化興隆をその第一義諦とすること、即ち日本科学の樹立にある、これに向つては所謂科学振興に従事する科学者、将来科学者たるべき青少年生徒に向つて國体本義發揚と科学の振興とは一にして二ならざる旨を實踐的に徹底把握せしむることを要する、即ち日本科学の振興は國体の本義の發揚を齎して期すべからざる所以を識得せしめなければならぬ

準備會政府に置かず

(八月八日東京朝日夕刊)

近衛首相の新政治體制運動は最近漸く活潑になり八日は朝來伊藤文吉男
伏藤隆之助 古野伊之助の諸氏が近衛首相と會見し新體制促進に關し重
要懇談を遂げたが、首相も各側近者の進言により大體新體制の構想も腦
裡に熟して來たやうである、然して今日首相が最も苦心を重ねてゐるの
は新體制による政治組織がわが國體下に如何なる關係を持ち得るかの問
題でこの點については世上所謂幕府的存在にならないやう慎重の上にも
慎重を期してゐる、しかしこれも首相としては十分の成算を得たもの
やうで、首相が來る十二日新任参拝より帰京後は新體制運動は頗る活氣
を呈して來るべく本月下旬には新體制準備會の結成まで漕ぎつけ得る見
透しをもつてゐる、然して新體制準備會の構成及び人選も側近者との協
議によつて既に大體の目算は用意出來て居り、目下のところでは左の構
想に熟してゐるやうである

一、新體制の提唱は首相としてでなく飽くまで國民の一人としての立場を
採る、したかつて新設さるべき準備會は政府部内には置かず民間機關と
する

一、準備會の構成は官民の協力體制をとり政黨關係からも代表者を参加させる、そのため委員數は恐らく三十名前後になる見込である
一、但し現役の陸海軍人の参加は飽くまで軍自身の立場による方針だが、政府部内の機關なら現役軍人の参加は當然考へうるが、民間機關となるならば軍としては現役軍人を参加させることは出来ぬとの建前をとつてみる
一、委員の中には現内閣の閣僚も大臣としての資格でなく自由存立場から官界、財界、學界代表の資格で参加するはずで、安井内相、風見法相等の側近閣僚のみでなく、橋田文相、村田逸相、小林商相、石黒農相等六、七名の閣僚が参加することにならう

早く發足が必要 後藤氏語る

後藤隆之助氏は近衛首相に招かれて七日午前十一時半首相官邸に入り日本間で首相と會見、晝食を共にしながら種々要談し午後一時五分辭去したが、會見後左の如く語つた

今日は先週から首相に面會を申込んでおいたところ来てくれといふのでお逢ひしたのだ、近衛公は輕井澤以來、新體制と我が國體並に憲法との關係等の根本的な問題に就て慎重に熟慮して來たが公のこれ等に對する考慮も愈々熟し大體はつきりして來たやうだ、新體制運動を繞る各方面の空氣は一日も早く運動が具體的に發足することを期待してゐるのであるから余り時期を延ばして折角昂まつたこの氣運を齎らすのはいけない、自分ばかりなつた以上なるべく早く發足すべきだと思つてゐる、近衛公もさう考へてをられる様だ、首相が新任参拝から帰京されたら發足の時期も具體化しよう、準備會の構成についても公は考へてをられる、閣僚も加はるだろうし、政黨方面からも代表が出ることになつて、委員の數はかなり多くなるかも知れぬ、現在の軍人が委員に入るかどうかは軍部の考へ方如何でまゐることにならう

萬民輔翼の大理想下

首相自ら新體制指導

(八月九日東京朝日)

近衛首相の新體制運動を繞る各方面の空氣は具體的發足の一日も早いことを切望して居り、首相もこの空氣を十分に察知して今月下旬には新體制準備會の結成に着手する取次の下に諸般の準備を進めてゐる、従つて新體制の性格並に進路を規定するものとして注目されてゐる、準備會の顔觸れについても既に首相の腹案は狭い同志的範圍のみから採らず各界各層の代表を網羅する方針にまゝ既に内交渉を行つた向もある、かくて問題は近く結成さるべき準備會で慎重審議される新體制の具體案の内容如何に懸つてゐるが、之についての近衛首相の構想は在野以來の首相の熟慮と有馬頼寧伯、安井内相、風見法相、後藤隆之助、富田書記官長等側近諸氏の進言によつてほぼ確定し、傳へられる新體制による政治組織が幕府的存在となるのではないかとの懸念についても首相としては萬民輔翼の基調精神で新組織の運用に當れば毫も所謂幕府的存在に陥らず國體に背反するものに非ずとの固い信念を抱いてゐるものゝ如くである、準備會では

新體制の具體案審議のため委員中から更に小委員を擧げて検討するこ

とに在る模様であるが、右の如く首相の構想が十分に熟してゐるので、首相自らその討議を指導すること、なるべく、余り手間取らずに成案を得て準備會の任務を終了し具體的實踐に入ること、なろう。たゞここに注目されることは近衛首相の新體制運動が各界各層に強い共感を呼び軍部、政界は勿論官界、經濟界その他一般國民層も期せずして新體制の旗幟の下に協力參加の態勢を取つて居るのに對し、新體制は勿論萬民輔翼の大理想に基いてこれ等を融合統一するは勿論であるが政界政界の一部には新體制運動を舊來の新黨運動に偏して見る向も相當あるので、新體制の指導部結成に當つてかゝる新黨偏重論を排除すると共に眞に犠牲的にして強力な指導力を持つ者を以て構成すべきであるとの強硬意見が首相側近の間に有力に擡頭してゐることである、ただ議會新黨の存在を認めるか乃至この新黨を結成せしめるかの問題もなほ相當論議の余地を残して居り、果して今後どう解決されるか注目されてゐるが側近者側では各界各層の代表を網羅する建前で人選される準備會の顔觸れと新體制の指導部の顔觸れとは自ら異つて來ることを期待してゐる。

精動、發展的解消

新體制中に吸収されん

國民精神總動員運動の機構は去る四月米内内閣の手によつて中央、地方を通じ全面的に更新され舊來の精動委員會と精動中央聯盟の二元組織を國民精神總動員本部に統一して新活動に入つたが、現内閣は精動組織は近く結成準備に取りかゝる新體制の中へ當然發展的に解消さるべきであるとしぬる。

即ち精動本部の運動は國民の總協力の體制が確立してゐないときに政府と國民を結びつける必要から生れたもので、今回新政治體制が確立されて單なる狹義の政治體制のみならず民國の全生活にわたつて總協力の新體制がつくられる以上はそれがそのまま新しい形の精動の新形體となるわけだ。

政府は目下新體制下に於てこれにどういふ形と位置を與へるかについて鋭意具體案を練つてゐる。

新體制理念完壁化

(八月十日川東京朝日)

近衛首相の新體制に関する基本的構想はほぼ確定し、準備會結成の諸般の準備も着々進められてゐるが、首相は準備會設置に當つて首相自身の新體制指導方針を廣く天下に明かにすることになつてゐるので、この聲明に先立ち現在把持してゐる新體制理念をより完璧に補正すると共に準備會に臨む地固めの意味も加へて、來週初めの十二日頃より、近衛首相自身か若くは安井内相、風見法相、富田書記官長等の側近者を通じ、改めて軍部、政界、財界、言論界等の同慶具眼の士の建設的意見を徴することに成つた、その際は首相の側から先づ新體制の基本的構想を具體的に提示してこれに對する意見を聽くこととなるべく、これは從來専ら各方面の進言のみを受けてゐた近衛首相が、愈腰を決めて新體制運動推進のため積極的に立ち上ることを意味するもので、今後の首相並に側近の動きは新體制運動が「静」の段階から「動」の新段階に突き進んだものとして注目すべきものがある

指導方針の基調

一國一黨の懸念排撃
原動力は國民の創意

新體制へ積極的乗出しを留意した近衛首相の抱いてゐる新體制の指導方針の基調は

一、新體制は萬民輔翼の國民組織であり部分的勢力を代表する政黨ではない、従つて一國一黨的觀念はこれを絶對に排し新體制外の政治結社の存在は認めない、
二、新體制の確立に當つては飽くまで權力関係を離れ國民の自發的創意を原動力とする
三、新體制は飽くまで憲法の條章に則るべきで憲法は千載不磨の大典としてこれを尊重しいさ、かも變更すべきではない、責任政治の原則から見れば一元的な國民政治組織は所謂幕府的存在と化すとの懸念については、新體制の統率者が内閣の首班となるのではなく、内閣の首班が新體制の統率に當ることとして、運用によりかゝる懸念を拂拭するの三點から成つて居り、首相は今後各方面の代表の意見に徴して更に右の指導方針に肉付けを施し準備會結成前に發する聲明の中でこれを闡明するものと見られる、かくして準備會に臨む諸般の態勢が整へば近衛首相は新體制運動の重要性に鑑み聲明前に特に新體制の基本構想を畏き邊りに内奏申上

げることと存らる

總力戰研究所(假稱)設置

企畫院急ぎ具體案作成

戰時國力の適當なる統制確立を期するため内閣直屬の總力戰研究所(假稱)を設置することについては米内前内閣においても研究が進められてきたが、米内々閣の總辭職によつて一時中絶のまゝとなつてゐた、然るに近衛内閣でも廣義國防の確立並に新體制の確立に即應してこの問題をとりにあげることとなり、目下企畫院においてその具體案の作成を急いでゐる即ち近衛内閣の企圖するこの機關の目的は

一 平戰兩時において國力を最も有効に適用するにはこの際各方面から基礎的、根本的に研究する必要があるのに鑑み該機關を以てこれに充てる

一 官界新態勢を確立するにあつて官吏の再教育を行ふため該機關内に指導主任官(假稱)ともいふべきものをおいて官吏教育の指導機關とする、等の諸點に主眼をおいてゐるが、具體案が出来れば近日中の官界新態勢

確立小委員會にも附議し更に検討を加へた上出来れば來週中の閣議にも附議して決定する意氣込みで具體案の作成を急いでゐる

新政治體制制私案

(八月五日前後刊讀賣新聞)

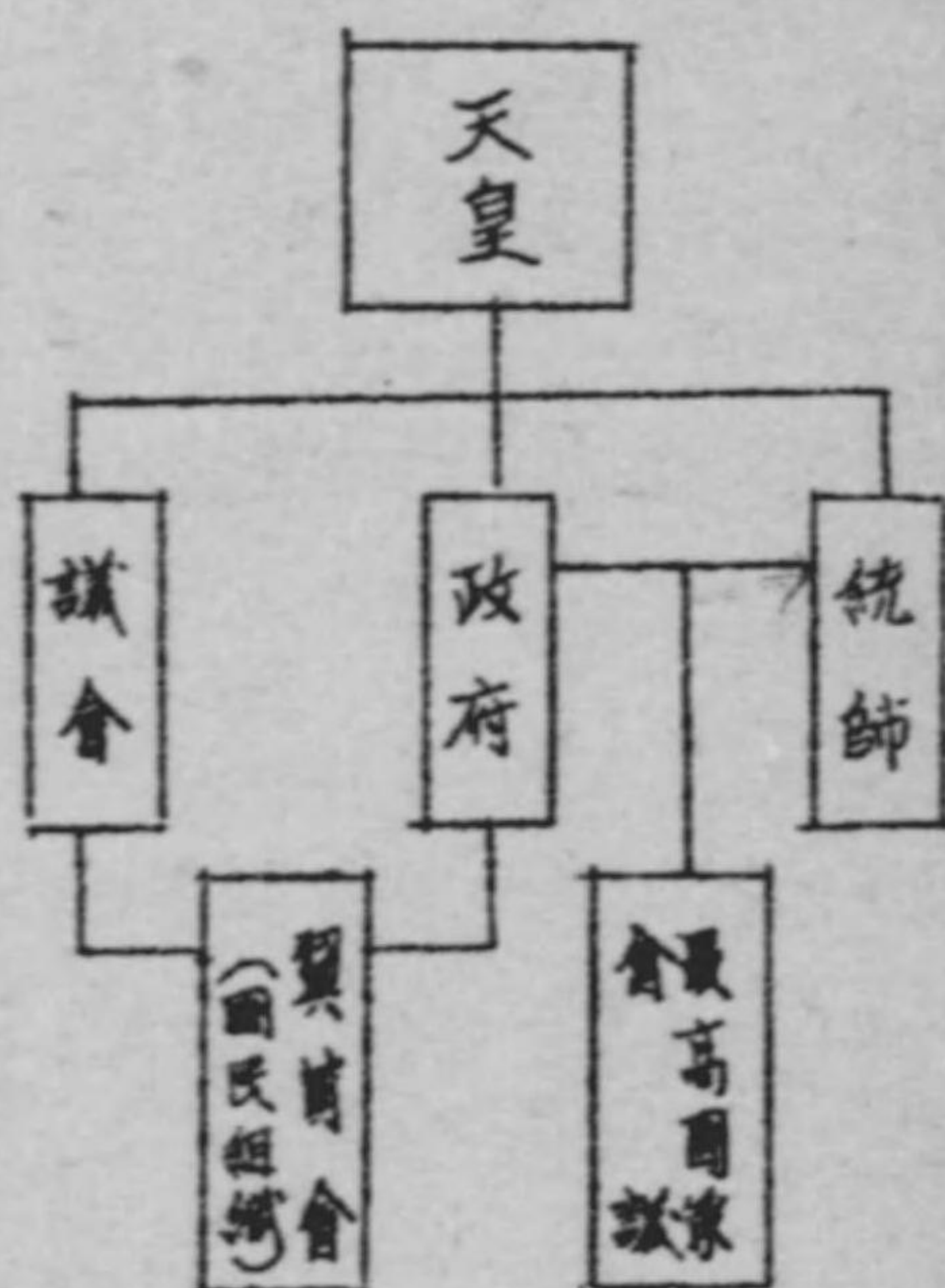
國策會議と翼賛會選舉法は世帯主制複式

一 新體制の性格

新政治体制の理念は舶来個人主義民主主義自由主義を一洗して、皇國國體の本義に則り八紘一宇の理想を實現するにある。混沌たる現前の世界に新しき秩序を齎らすにある。順序として先づ亜細亞に新しき秩序を建設せねばならぬ。亜細亞の新しき秩序は併しながら皇國の眞姿顯現を前提とする。即ち新政治体制確立の必要なる所以であるが新政治体制の性格は左記の諸點を眼目とすべきである。

1. 建設戰国防國家体制の完成
2. 亜細亞建設の完成と世界新秩序への協力
3. 万民輔翼政治体制の顯現
4. 舉國一家的計畫經濟の樹立即ち個人的營利經濟の打破と産業協力實踐の重視
5. 皇運扶翼一途の國民教化の徹底

中樞組織要略圖



二 最高國策會議

1. 國策會議は統帥府と政府との連絡會議である。大本營幕僚と内閣関係關係によつて構成せられ最高の對外政策並に國防上の基本計畫の決定する、機關である。

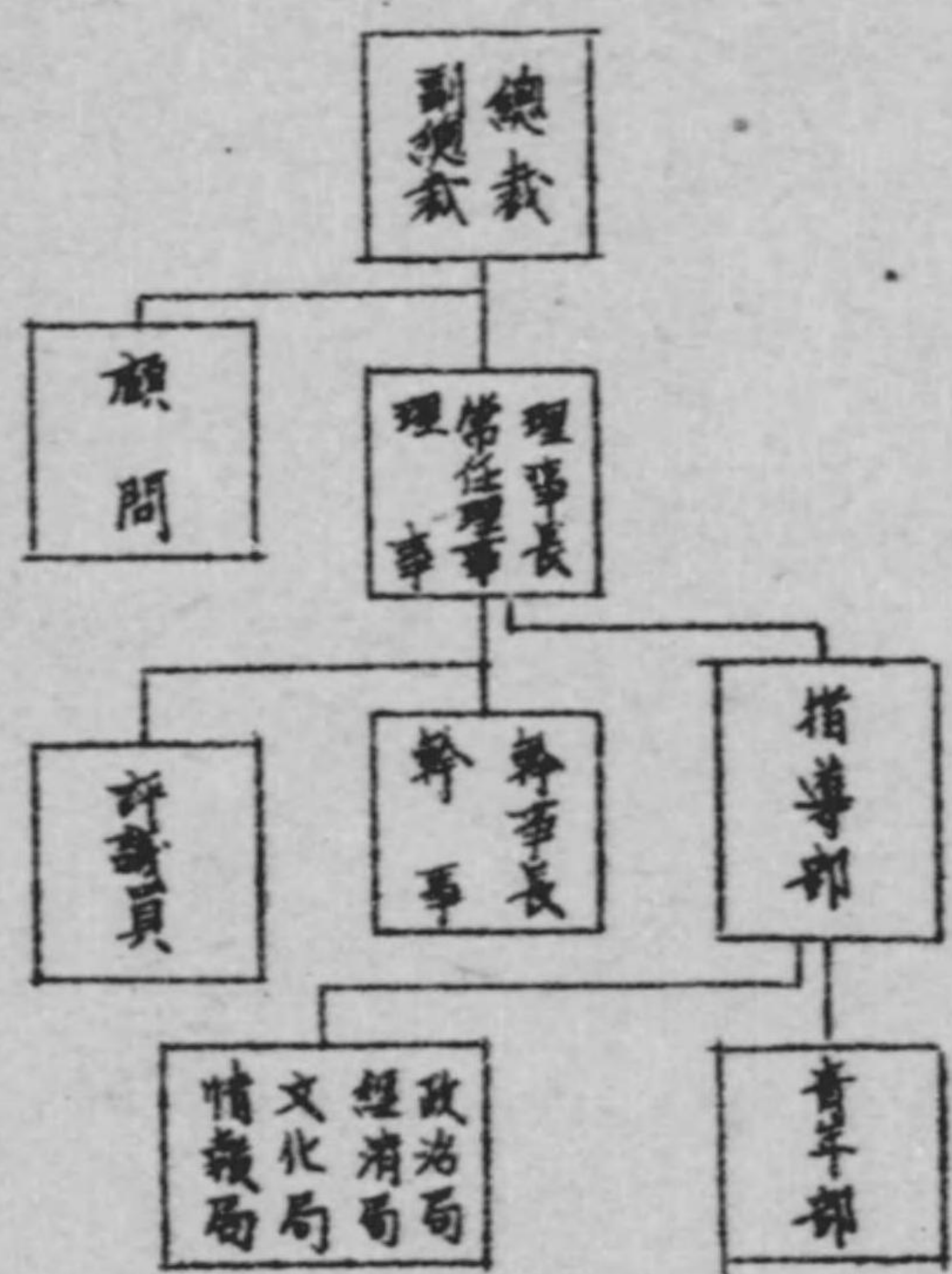
2. 國策會議の成員は、參謀總長、軍令部總長、總理大臣、陸軍大臣、海軍大臣を中心とし、必要に應じ外務大臣、大藏大臣、内務大臣、企畫院總裁、參謀次長、軍令部次長を參加せしめ、幹事として書記官長、陸海軍務局長をも參加せしめらる。

三 翼賛會 (假 稱)

1. 翼賛會は國民諸階層を網羅する新國民組織の实体である。現存政治的經濟的文化的諸團體はすべて翼賛會の中に發展的解消を遂ぐるものとす。

2. 翼賛會の組織

(一) 中央組織



1. 翼賛會は國民の舉國的一体的組織である。中央組織の中には國民各層の有力人物を悉く包含網羅する。

2. 役員は何れも任務と責任を分担するが、就中指導部の任務と責任

とが最も重い。言はゞこれが新体制に於ける「黨部」に該當する。

(二) 地方組織

翼賛會の地方組織は大體行政區劃に従つて組織する。行政區劃が改まれば、またそれに準じて改まる。例へば、全國を北海、東北、北信、関東、東海、近畿、中國、四國、九州の九地方に分ち、六大都市に都制と布き、郡制を生かして郡と市と區とを同一行政段階に取扱ふ如き改革が行はれるならば、翼賛會の地方組織はほゞ次のやうなものになる。

即ち中央本部、地方協議會、府縣聯合會、郡、市、區の支會、村、町分會、その下に字、組の班が出来る。翼賛會の基底單位は村でいふなら字、町でいふなら組となる。字には十戸以下の字もあり百戸以上の字もあるが大體一字廿戸前後が普通でそれが一つの基部單位である。その上が町であり村であり町内である。更に郡、市、區、縣、府、都となる。かうして基部から積み重ねて中央組織となる。

(三) 翼賛會と政府

翼賛會の總裁副總裁は政府に入つて總理大臣となる。翼賛會の顧問理事評議員以下の役員から各省大臣、長官など政務官が出る。内閣政治局(假稱)の如きものが新設されるれば、翼賛會の指導部又は幹事などこれに加はる。

内閣政治局(或は參政局)は翼賛會の意志即ち國民の總意を常に不斷に政府に建言し献策し、また政府の代辯者となつて國民に傳達宣傳する。即ち政府と國民各層との連絡機關となる。

(四) 翼賛會と選舉

翼賛會は皇運扶翼一途の國民組織である。單なる政黨でないこと勿論である。政治經濟文化各分野の綜合的一元的、天皇歸一の翼賛組織である。従つて、産業組合も産業報國聯盟も精神總動員聯盟も在郷軍人會も聯合青年團も警防團もあけてこの組織内に吸収される。即ちあらゆる政治団体、經濟団体、文化団体、警防団体の再編成としての舉國的國民組織である。同時に皇國議會に立派な代議士を送り込むこともまたその一任務である。

2. 選舉に就て考ふる時、先づ議會制度が問題になる。現行二院制は

として、衆議院は地域代表を主とし、貴族院は職能代表を主とすべきである。衆議院の定員が四百四十名なれば貴族院の定員はその半数二百廿名以下、多額議員の廃止、有爵議員の減員、學術界産業界學界國家功勞者勅選議員数をすつと多くするがよい。

3. 衆議院議員の選挙は世帯主制、複選挙法を採用し、選挙運動なるものを全廢して選挙を單純化し、翼賛精神を存分に發揮し得るやうにせねばならぬ。

4. 複式選挙法に於ける選挙系統は次の如くなる。

國民組織の基底單位、字に字會（部落會）組會（町内會）がある。字には大小がある。小廿戸、中六十戸、大九十戸、特百戸以上といふ風に考へて、字會から町會議員、村會議員が選ばれる。小一人、中二人、大三人、特四人以上といふ風に、かくて、村會町會が成立する。國民の直接選挙は、この村會町會議員を選ばばかりで、これ以上はすべて代表者が代表者を選ぶ。複式選挙たる所以である。

5. 村會議員町會議員は互選によつて村長町長を選ぶ。また互選によつ

て産業組合長をも選ぶ。町村會議員はまた臨時市會議員、區會議員、府縣會議員、國會議員の選挙人と互選又は推薦する。戸数三百戸以下人の割合にて選挙人と選挙する。これは選挙する。これは選挙のある毎にその選挙の選挙人と選挙する。その村なり町なりの翼賛会は、その選挙人選挙を指導する。

6. 選挙人は選挙法の定むるところに従ひ、翼賛会指示の候補者五名と連記投票する。機能代表地方代表の重視度については翼賛会の候補者指示の中に含蓄せしめる候補者数は當選者数の二倍以上なるを常則とする。

(五) 翼賛會と議會

翼賛会は政府の随伴組織たるを以て政府が議會に提出する議案中にはすべてに翼賛会の意志即ち國民の総意が含まれてある。而も議會は翼賛会の指導によつて選出せられたる議員によつて成立する。一見討議無用の感があるが、そこが翼賛政治の妙用である。舉國的國民意志を汲んで作成せられたる議案（法律案豫算案）が國民意志の代表者によつて批判

される。自分が自分を批判する。これが最も徹底した統合統一の生命哲學的政治なのである。

そこに、秋毫私心なき批評が生まれる。慎重審議の翼賛政治が実現する。深刻なる自己批判があるが、政争の射利的議會論争の余地がある。

（六）翼賛會の組織道程

1. 提唱者先づ發起人たるべき國柱的人物に招びかく。
 2. 右發起人會は翼賛會の指導精神、組織方略、機構、規約の大綱と定め新体制準備委員會の組織に着手す。
 3. 新体制準備委員會成立と同時に委員長、常務委員、幹事長、幹事、指導部長、組織部長、情報部長、決定す。
 - ・ 石中史部の組織決定後直ちに地方組織運動に衆出す。
 4. 地方組織成れば各地に於て郡市區總會を開き、順次、府縣聯合會、地方協議會、全國大會を開き、翼賛會の組織全く成る。
- 付言——新体制と行政機構の改革、新体制と経済体制の革新、新体制と外地政治の關係に就ては之を略す。

國民の魂と内的綜合

S 研究團體

集中的な執政形態へ

協同主義運動の政綱と組織 (上)

國民協同體建設へ

協同主義國民運動は自由主義、共產主義より一層高次の思想体系としての協同主義の原理に立脚し世界新秩序の一環としての東亞新秩序（東亞協同體）の建設、並びにその前提としての我が日本における國民協同體の建設を目標とする。

東亞新秩序の範圍

東亞新秩序とは日本民族を指導者とする東亞諸民族の自主的積極的な協力体制であつて、東亞諸民族の物心両面における向上發展、東亞諸民族を欧米ソ等列強の半植民地的隷屬的地位に拘束するが如き一切の權益の廢絶、東亞諸民族相互間に現存する過去の資本主義的、帝國主義的諸殘滓の排除を保障するものである。東亞新秩序の抱括せんとする地域的範圍は現在の日滿支蒙を中心とし將次南洋一帶その他を共榮國として

包含する

資本主義機構改革

国民協同体の建設が東亜新秩序建設の前提条件であるといふのは、国家的公的利益よりも私的利益の追求を先きとし主とする現在の我が國の資本主義的經濟機構が、ひとり東亜新秩序建設のための聖戰完遂を保障する生産經濟の計畫化を妨げ更に強大な國力を擁するソヴェト聯邦や北アメリカ合衆國に將來優に對抗しうべき我が國生産力の強大なる發展と阻止しつゝあるといふのみならず、かゝる經濟機構の過去の意欲が日滿支蒙その他東亞諸民族の自主的積極的な協力体制の確保と阻害する要因を内藏せるに由るのである。この意味において過去の資本主義的經濟機構が最も發達せる我が日本、而かも今や東亜新秩序建設の指導者として東亞より欧米の帝國主義的權益を、野心をば廢絶せんとする我が日本が先づ自らが、る過去の殘滓を整理し、協同主義に立脚する新体制を樹立すべきことは、日本民族の道義的義務であるとして、もに民族的誇り下さへもなればならないのである。かくして国民協同体の目標とする所は、

先づ第一に、私的利益の追求を主とする現在の資本主義的經濟機構を改革して、國家公益の追求を先きとする協同体的計畫經濟乃至統制經濟体制を樹立するに在る、即ちこのために、利潤統制を斷行して、企業における資本所有の經營に對する容喙權を排除し、企業經營の担当者に公的人格を賦與することによつて、企業における經營の所有に對する優位、自主性、獨立性を保障する、更に生産經濟の計畫性を確保するため、換言すればその基礎的單位たる企業經營をば、在來の如く「統制さるべき客體としたるの地位から、計畫數字の編成に参加すると、もに「統制機能の分担者」即ち計畫數字の實現に對して責任を分担すべき位置に再編成し、茲に在來の政府と民間とに二元的に分立せる体制より、政府と國民とが指導と参加と責任とにおいて直接的に結合せる一貫的系統的なる新体制を確立しなればならぬのである。この新体制の確立を俟つて初めて、問題の勞資關係は在來の階級的關係を脱して、單純明白なる職能的關係に發展し、産業報國會の如きも現在の醉生夢死的狀態より、工場經營にお

ける生産能率の向上、勞務者の技術教育、工場における保健衛生設備の完成勞務者の一般的教養の向上等の諸課題を本格的に解決し得る新勞働体制として、國計画經濟の實現の一翼として、國全体の政治指導に直接參與し、有機的に結合するに至らざらう。

都市と農村の結合

國民協同体は次に、自由資本主義の戰時經濟の場合には必然的に解離の傾向ある都市經濟と農村經濟とを、新たなる關係において直接的に有機的に結合するであらう。協同体的國家は新東亞建設の礎石として戦いつ、ある皇軍、國計畫經濟の實現のために働きつ、ある都市の工場勞務者、その他行政産業配給等の各種分野において國務を分担遂行しつ、ある一般勤勞者のために農村——農業者より穀物その他都市の必要とする種々の原料農産物を徴集する、その代り、農村——農業者に対しては、農業生産の向上、農村生活の發展のために必要とする肥料、改良農具その他の工業生産物を出来るだけ多く且つ出来るだけ安く提供するであらう。

地代の統制を断行

國民協同体は都市における経営協同体の建設に対応して農村協同体の建設に努力する、茲においては協同体的國家は地代の統制を断行するとともに、土地の部落管理に絶對的支持を與へ、植付け獲入水道路改修、共有林野の手入れ、水利施設等における協同作業、肥料農業機械等の協同購入、協同利用農産物の協同販賣を積極的に組織し、更に農業者が故し且つ必要とするならば農業經營の協同化に対しても凡ゆる指導を與へ、以て農村生活の協同主義的發展に寄與するであらう、この点においては從來幾多の偏向、不徹底を有し乍らも農村の協同化に努力し來れる産業組合、農事実行組合等の面組織に俟つ所大であらう。

一 君萬民の政治へ

協同主義國民運動は政治機構の分野においてもまた在來の対立と分化、牽制と均衡、分割と闘争、合議体の重視等の勃興期資本主義の自由放任主義を表現する十九世紀的な自由主義國家乃至立憲國家の政治的指導原

理の代りに廣汎な国民生活の全般に亘つて強力な集中、統合、協力、一元化を齎らすため、前述の協同体的計画経済乃至統制経済体制と、もに国民大衆の基礎の上に立つ集中的執政形態と要求する。國家諸機關を横断的に統合すると同時に國家諸機關と国民大衆との有機的結合と保障する集中的執政形態へのかゝる要請は、少くとも來るべき數十年間日本の最高課題たるべき東亞新秩序建設の大業と前にして、今日絶對的要請にまで高められてゐる國民的政治機能のかゝる集中統合は、いふまでもなく、專制的意志による権力的強制では断じてなく国民生活の複雑な現實を土台とし凡ゆる分化と相剋を以て、國民の内的、自發的、能動的參與を通じて統合すべきことを意味し、従つて又、執政府の集中強化は緊急の要請ではあるが、断じて独善專制に依つて齎らされるものではなく、唯國民の魂と内的に結合することによつてのみ可能なることを忘れてはならぬ。

かゝる原理は正に一居万民の日本政治の根本原理なのであつて、執政府の輔弼も、議會の協賛も常に万民の輔翼と基盤として、相協力しつゝ、

承諾必謹しの大義に統合歸一すべきもの他にならぬ。新日本の政治建設は、先づかゝる根本精神の高揚と不可缺の前提とするものであつて、それなくしては百の制度改革も畢竟意味をなさぬ。併し乍ら又他面現代社會の複雑な現實においては、單なる精神主義のみを以て國家の運営を保障することゝ出来ぬことともこれを忘れてはならぬ。この故に精神の重要を説くは、制度機構の改新の輕視を意味すべきものでは断じてなく、この両面の相結合して考慮せられることを必要とするといふのである。

かゝる建前において、協同主義国民運動は國務大臣行政各部長官分離制、少數閣僚制、總務局、企画局、情報局等内閣直屬諸部局の新設拡充と骨子とする内閣制度の改革、行政各部組織（各省機構）の機能的再編成、内外地行政の密接な連絡の保持と目的とする外地行政制度の改革、産業交通の進歩文化の發展に即し国土計画的見地に立つ地方制度の改革、協同体的計画経済乃至統制経済体制の確立と国民大衆の基礎に立つ集中的執政形態に對應すべき官吏制度の刷新、過去におけるか如き徒らなる對

内閣對立意識と倒閣的策謀に終始する態度より能く國民各層の要望を代表し建設的批判を通じて親政府に協力すべき新たな役割に應ずべき、議會制度（貴族院制度、衆議院議員選舉制度、議院制度）の改革、を要求すると同時に對立と分化、分裂と鬭争を事とせし過去の自由主義の所産たる既成諸政黨、職業的右翼政社の解体を期する。

推進力は軍官、民中堅

S 研究團體

協同主義運動の政綱と組織（下）

文化、思想、教育、社會

協同主義國民運動は文化、思想、教育、社會の分野においても根本的改革を要求する、先づ皇國体の原理に立脚して私益よりも國家公益を先にするべき國民的信念の一新を期し、新日本の思想原理としての協同主義の完成に努力し健全なる精神主義はこれを尊重するも、例へば科學を輕視するが如き愚昧にして不健全なる非合理的的精神主義はこれが根絶を期

すると、もに学校教育の内容及び現行教育制度に對しては國民的基礎の上に科學的再編成を断行する、經濟、文化、東亞問題等に関する諸種の機關を整理統合して眞に權威ある研究調査機關を創設すると同時に國費を以て一大科學研究機關を建設し、産業經濟の發展と有機的に結合せしめる、ラヂオ、新聞、雜誌、映画等を整理統合してその積極的利用を企圖する、大規模なる國民的養老保險社會保險施設、醫療施設並びに醫療制度の改革、國民的住宅施設、保健施設等々、國民生活全般の發展向上に資すべき諸般の改革、施設拡充を國家的手段を以て断行する
以上の協同主義國民運動の諸目標を政綱、政策の形で簡單に表現すれば次の如くなる。

政綱

一 一君万民の匹儔なき國體、即応する國民協同の強力なる新体制の確立を期す

一 新体制の經濟的地盤として、自由主義原則を蟬脱し、公益と計畫との上に立つ新經濟組織の確立を期す

- 一 内閣制度、行政機構、議會制度の全面的改革を断行して国家總力体制の實現を期す
- 一 日滿支三国の軍事、經濟、文化における互助連環と相互發展を目標とする東亞新秩序の建設を期す

政 策

- 一 大東亞共榮圈と確立のための積極的外交
- 一 内閣制度、行政機構、官吏制度の改革
- 一 議會制度の刷新と既成諸政黨の解体
- 一 企業における所有と經營の分離、經營の優位確保、經營担当者に対する公人格の賦與
- 一 生産經濟の計畫化と目標とする産業部門全体組合構成法、最高經濟會議の設置に關する法律の制定
- 一 産業報國會の法制化
- 一 利潤の統制
- 一 戰時利得の回收

- 一 土地制度の改革と農業生産の機械化
- 一 農業保險制度
- 一 部落法の制度
- 一 國民養老保險の創設
- 一 醫療制度の革新と醫療施設の創設拡充
- 一 住宅其他保健施設の創設拡充
- 一 學校教育の内容並びに教育制度の刷新
- 一 大科學研究機關の創設
- 一 戦死者遺族並びに復疾軍人に對する終身給與
- 一 國民的信念の一新（國家公益は私益よりも重し）
- 一 國民生活様式の刷新

運動の中核的推進力

斯くの如くにして協同主義國民運動は既に明かなる如く何らかの階級的、職業的乃至經濟的對立的立場に立つものでは断じてなくあくまでも民族的、全体的な原理に據り、上下一致の方法に立つべきものである

従つて又、協同主義国民運動の推進力乃至組織の中核たるべきものは、本質的に考へて、後に詳述する如く、上は純粹無難な輔弼者集團と聯絡し下は廣汎な勤勞国民大衆の協同主義的運動と連繫せる軍、官、民の最優秀中堅分子の広く結束したものであるべきである。過去の諸運動の如く、或ひは「下からの改革」或ひは「上からの革新」を目指し従つて又運動乃至組織の推進力を何等か對立的階層に求むるのとは根本的に異なり、國民各階層中の民族的、全体的、協同的意識に目覺めたる前衛分子の結集を目指すのである。

一國一黨には非ず

かゝる協同主義国民運動乃至組織の中核的推進力が、才大凡ての革新の推進力たるべきものであるが、それは又、内閣奏薦機關、内閣、官省、軍、議會、経済及び文化職能團體組織、及び國民組織諸部門の諸分野における核心分子に密接に連繫し、且つ不斷に強化せられることを要するのである。謂ゆる一國一黨と權力的に操制するものではなく、寧ろ諸黨派の對立鬭争の裡において實質的優秀性と客觀的合理性と、燃ゆるが如

き愛國の熱意とによつて指導的地位を獲得すべきものである。併しその根本理念は断じて黨派的分派的なものであるべきではなく、あくまで万民輔翼の國家的公的なる愛國的國民運動として展開せられなければならないのである。これを要約すれば(一)對立抗爭を骨子とする既成政黨運動或ひは左翼的階級運動と異なり、國民的の融和結合を目的とし、(二)従つて單なる政策的對立に眼目はなく、一元的綜合國策の完備につき修正協力、合体し(三)國策の樹立遂行、生産力國防力の整備拡充、國民生活の安定確保を自主的に志向し(四)選舉運動に隨せず寧ろ先づ議會制度、選舉法の改新に進み(五)階級的相剋を止揚して、愛國的國家總力体制の根幹となり、個人官利主義より國家公益主義に向ひ(六)支那事變の有効的解決、東亞新秩序建設を理念とし對外國策の原動力たらんとを期するものである。

職業的政治家の組織

最後に、併し乍ら協同主義国民運動が如上の根本方針と政策を以て國民大衆の間に広汎なる啓蒙運動を展開し或ひは運動乃至組織の中核とし

て広く軍、官、民の最優秀中堅分子を結束して、茲に救國の一大政治活動を組織的計画的に進めんとする以上、先づ何よりも少数より成るいは「職業的」政治家の組織が出来ただけ急速に建設することが政治的運動の缺の如き原則であることを強調しておく必要がある。かゝる「職業的」政治家の組織は先づ第一に国民協同主義運動に全生活を捧げ、協同主義の思想原理に最も忠実にして鉄の如き規律を有し、つねに皇國の安泰と隆盛とを念願する底の人物を以て建設せられることを必要とし、第二に彼等の主張、政策が時代の最高の認識に立ち、その正しいことが国民大衆自身の経験によつて確認せられることを必要とし、第三に彼等が狭隘なる黨派的分派的な宗派に墮することと警戒し相協力して「承認」の心構へを堅持することと絶対に必要とするのである。前途はまことに峻嶒な幾山河が重疊してゐるけれども、これらの條件が充たされるならば、協同主義国民運動の将来は成功を以て輝くであらう。

「付記」 S 研究団体とは昭和研究会のことに非ず

經濟至上主義と清算

戰時体制研究會

新黨を同志的團結體に

舊体制と新体制との性格的相違

第一 旧体制の性格

- (一) 国民の生活原理及び生活組織が「個人の優位」又は「部分社会の優位」と主張する個人主義（自由主義）を基調とする
- (二) 従つて国家は個人又は部分的社会の機械的聯合体であり、その必然の結果として一切の意志決定は多数決主義となる、国民平等主義民主主義、議會中心主義等が国民の政治思想を支配する
- (三) 個人並に部分社会の利益獲得を基調とする国家生活に於ては經濟が政治を支配し、従つて個人主義的經濟主義は政治の墮落を招來し國家理想を低調化せしめ国民は唯物主義、功利主義に走る

第二 新体制の性格

- (一) 国民の生活原理及び生活組織が各人の職分に應ずる「万民輔翼」の義務觀念を基調とする

(二) 国家は個人又は部分社会の機械的聯合体にあらず、特に日本国家に於ては、天皇を統治者とする有機的統一的生命体であつて、最高の意志決定者は天皇であり更に低次の意志決定者は各階層の翼賛的指導者によつて行はれる。即ち多数決主義を排する、各種の決議機関は本質に於て指導者の諮問機関である、各指導者は誠実と聰明を旨とし、自己の意志決定に就ては一切の責任を負ふ、被指導者は大衆は指導者に対して忠実と服従を旨とし各自の職分を通じて万民輔翼の義務を果たす、指導者の責任は天皇に対する責任であり、被指導者の服従は指導者を通して天皇に帰一し奉ることを本旨とし、茲に国民一体の道義の完成を期す、政府は国民大衆に対して最低限の生活保障をなし、且つ各人の能力と成績とにより、指導者の地位に昇進し得る道を開く。

議會中心主義が否定されて、天皇中心主義となり、民主々義が否定されて指導者原理となり、それと共に指導者の責任が重大となる。

(三) 新体制下の国家生活に於ては、民族理想の實現に奉仕することと

以て國民の第一義的生活とする、而して民族理想を實現する行動は政治である、経済は政治の手段であり、従つて経済は政治に従属し政治に支配される、即ち経済至上主義が清算されて、政治至上主義が取つて代る、物質主義、功利主義が否定されて精神主義、理想主義が國民の支配思想となる。

新政治体制の性格

- (一) 政治の優位性の確立、政治の優位性の根據に就ては既に述べた通りであるがその結果として国内体制に於ては政治体制が他の諸体制に対して統一的指導性を持つこととなる。
- (二) 政治力の強化、政治力の中心たる政府の権限（就中總理大臣の権限）を強化し議會其他の諸機関の権限を適當に制限し、政治力の一元的統制力を強大ならしめ、以て国家總力を最大限に發揮せしめる。
- (三) 政府と表裏一体となす新政黨の組織、新黨は自由主義又は社会主義の理念を否定し、政權爭奪を目的とせず黨利黨略を爭とせず、只管に大政翼賛の臣民的義務を遂行するものなること。

口、新黨は政府と合体協力して國民の政治的指導の任に當る、即ち政府と政黨との間に人事交流を行ひ、政府の國策決定に際して黨として有益なる建議助言となし、又政府の國策遂行に當つては國民として十分に之を理解せしめ、進んで之に協力する様努力する、なほ國民の正しい意志を十分に政府に反映せしめ、上意下達、下意上達の有機的媒介の任務を遂行すること

ハ、新黨は國民精神總動員運動を担当し、高邁なる民族理想と正確なる時局認識を國民に與へ、以て万民輔翼の精神を國民に徹底せしめると共に健全なる民族文化の創造と普及に努力すること

三、新黨は議員中心の選舉政黨ではなくして、日本の世界觀に基く高度の政治意識と不拔の信念とを具有する先進分子の同志的團結である、然れども黨は飽くまで憲法に依據する合法的存在なることを、憲法上の翼賛機關たる帝國議會其他の地方議會に適當なる人物を議員として送るは当然であり、議會を通じて翼賛の義務を遂行することを重視するはこれ亦當然である、

ホ、旧政黨の地方地盤なるものは選舉地盤であり、この選舉地盤はボスの組織に外ならぬ、新黨はこの選舉地盤を覆し、先進分子の新しい國民組織を作る

ヘ、新黨組織の初歩的段階としては現議會内の革新勢力を中心とし、これに院外の政治性ある革新分子を加へこれを中核として第一次的に政治力を組織することが最も實際的な方法であると信ずる、新黨は広く天下に同志を求め各層に於ける有能達識の士を網羅すべきは勿論であるがその一方法として選挙法の改正を速かに断行し、政府の努力と相俟つて既成の旧地盤を再編成し、有能達識の士が容易に議員たり得る道を開くべきである但し國民各層の革新分子を糾合するとしても、政治性に欠けたる者、非合法主義の者、社会主義意識を持つ者等は之を拒否しなければならぬ、新黨は全国各地方に支部班等の階層的細胞組織を作り、黨勢拡張に努力するも黨員の獲得に就ては放漫主義を避け、一定の加盟基準を堅持すべきである

新政治体制と新経済体制との関係

イ、政治が経済を支配する新体制下においては、経済体制は自由主義的体制を根本的に改革して、新政治体制の性格に適合せしめる結果、公益本位の強度の一元的統制機構を確立する、この方針に基き各種経済団体の整理統合統一が行はれる

ロ、再編成されたる各種経済団体（職能別）は全国的統一経済会議を構成し経済政策に関し政府の諮問機関となる

ハ、再編成されたる各種経済団体は二個の方面より政治的統制と指導を受け、其一、運営の公益性に関しは政府の統制を受け、其二、質的向上に関しは新黨の指導を受け、即ち黨は各団体内に黨員を獲得し、是を拡大し以て団体の指導精神を私益主義より公益主義に引上げて行く

ニ、なほ教育、科学、藝術等を包容する文化体制に対しては新政治体制は国家本位の指導を行ひ以て健全なる民族文化の発達を期する

黨部結集が先決要件

舊社大總務部長

平野 學

政府、受權法を獲得せよ

一、國家的戰闘体形

新体制の樹立といふことは、一言にすれば、我が日本の國家的戰闘体形を整備することであり、国防國家の完成である。今や全世界は新たな歴史の創造に向つて奮進しつゝある、我が國も亦世界情勢に対応して力強く新時代に向つて奮起せねばならない。然らば新体制は如何なる構想をもつべきか、それは日本の運命と歴史の必然が決定するもので、近衛公はそのパイロットである。恰も近衛公が新体制を創り、近衛公側近のブレトンが立案するが如く考ふるならばそれは歴史の必然を知らざるものである。近衛公及び側近者が現代の日本の必要とし日本の運命と逆行する新体制を企図するならば、冷やかなる時代の潮流は船と共に一切を押し流すであらう。新体制の企画は何人がこれを作成してもよい。たゞ事態を歴史科学的に見るならば、何人が新体制の構想と機構を立案す

るにしても、自ら同一の方法と方向に帰一されねばならない。

二、新体制の理念

(一) 新体制は従来の国内諸体制の基礎である自由主義的、民主主義的及び社会主義的世界観を揚棄してわが国体の本義に基く一居万民、万民輔翼の大理念に立ち、国体は一切を帰一する一元的な国民の有機的組織を確立する。

イ、従つて同時に国民全体の統合による国民的政治組織であること。
ロ、これにより国民の生活及び発展を最高度に具現するを目標となす。
(二) 華國の理想たる八紘一宇の精神を顕現し世界新秩序の樹立を目標となす。

(三) 国際資本主義及び国際共産主義を排除し且つ国内資本主義秩序を革新して新経済組織の確立を期する。

(四) 国防国家の建設

(五) 東亜を含む民族的な生活協同体の建設による国民生活の国家的確保を期すものでなければならぬことは国民の統一的理念である。

三、新体制の段階

然らば新体制は如何なる具体方法と段階を経なければならぬのであらうか。新体制の樹立は前述の如く国家の戦闘体形の確立であるが、別言すれば国内の既存諸体制の全面的な大革新である。従つてこれには政治と統帥の統合、行政立法に関する諸体制の改革、政黨及び国民組織の再編成、経済機構の改編等旧体制下の全機構を改めて有機的統合を行ふことである。

その新体制の確立には軍、官、民が三位一体となつて協力することが絶対必要でありその何れが欠けても完成は不可能である。しかして新体制の具体化に際しては(一) 政黨及び国民組織の再編成、(二) 政治及び行政機構の改革、(三) 経済再編成の段階的過程を経て行はれるであらう。

四、新政治体制

トハチエフスキーは東西二正面同時作戦を計画した。日本の国内改革も正に政黨、行政、経済の三正面改革の同時作戦を敢行しなければならぬ。いほど急迫を告げてゐる。然し政治力の欠如せる革新といふことは有

り得ない、千百の計画は立案出来るであらう、形態のみの改革は即時に可能であらう、けれどもそれは魂なき形骸に終るのである、極端にいふならば、一切の改革の前提條件は革新的政治力の結集である、政治勢力の組織化が急速に実現されねばならない、政治力こそ新体制の絶対の原動力であり推進力である。

然らば、政治力の結集たる新政治体制は議會新黨か、國民組織の再編成か。議會新黨と云へば院内勢力を中心とした政黨の再編成である。既成政黨が解体して、統一的な議會中心政黨を組織してもそれは何等の革新ではない、後者のデモクラチック議會制度と自由主義的な選挙制度の一大変革こそが切実に要求されておるのであつて従つてそれらの基礎の上に立つ議會新黨は意味をなさないのである。新政治体制は、國民組織を基礎としたものでなければならぬ、然しそれは既存の職能的な國民組織を再編成したもので、上に集結されるといふことではない。

新政治体制は軍部、政府と對象的に考ふれば、黨部ともいはるべきものである、黨部は、政府の指導下に置かるべきものでなく、政府の母体とらねばならない、黨部の構成は國民各層の革新的分子、既存職能団体の中核的分子、既成政黨中の善良分子を以つて結成される、黨部は國民組織再編成の指導的地位に立つ

五 國民組織との關係

黨部は國民組織と有機的に統合されねばならない、然し新政治体制が産業組合、商工業組合、産業報国会更に青年団、壯年団、在郷軍人会等の既存國民組織の結合の上に築かれなければならぬとなすものは、革新における政治の優位性を理解せざるものである、既存の職能的國民組織は、大半、營利集団であつて、産業組合にしても商工業組合にしても既成政黨と同一の世界觀の上に立つてゐて當然再編成されなければならぬ、それ自体では新体制の基礎たり得ない。

新政治体制と既存國民組織の再編成を同時に敢行すべしとする説は、革新の具体性と実践性を把握しない議論であり、新政治体制方法論の混乱である、國民再編成は、計画案の作成によつては決して具体化されないのであつて、それは黨部の

結成と云ふ政治力の圧力と指導性が加つて初めて可能である。

六、選挙法の改正

既成政黨に育成し來つた現在の選挙法が根本的に改正されなければならぬことは余りにも當然である、しかし選挙法の改正によつて、一挙に既成政治勢力が一掃出來ると考ふれば錯覚である、現存の選挙法の下においても、黨部の組織が確立されるれば、既成政黨の勢力を掃蕩するとは容易である、法律は勿論合理的に改められなければならぬ、だが、国民兩組織と同様に、それを行ふべき政治の実体が備はらなければ実行不可能である、殊に選挙法の改正によつて、従来は地域代表に加ふるに職能代表を加へんとする考案は案として成立するであらう、然しその選挙母体は既成の職能団体でよいのであるが、兩編成された職能団体だとすれば、職能団体の兩編成は一片の法律を案出するが如く一日として成らないのであつて、出來た法律の施行に困る結果となるであらう、選挙法の改正の如きはあつては必要はない、革新の第一段階は黨部の結成によつて軍部政府、黨部の一体的結合が先決要件である、安井内相は軍

中談において、衆議院に選挙法の改正案は必ず提出すると語られておたが、新体制確立に必要なのは、政府の強権発動に必要な受権法の獲得である、政府が受権法の承認さへ衆議院において得て置かならば、革新は断行されるのである。

七、準備委員會

準備委員が任命されて、こゝで新政治体制の方針、綱領、規約、機構、人物の配置が論議決定されるならばそれは新体制ではない、過去の政黨合同による新黨組織と選ぶところはない、かゝる議會主義的方法が先づ揚棄されねばならない、経験と思想と立場の全然相違する何等共通點を有せざるものを集めて案を議するならば、強力体制が生れることは不可能である近衛公は自らの案を提示して、これが具体化に準備委員と協力せしむべきである、従つて準備委員の任命は關係の銓衡と同様に、各々その部署を定めて、或は組織、宣伝、企画等々とその実行細目の具体化を命ずべきであらう、國民の鷓首して待望しつつ、あるところは新政治体制の發足である、立案の巧拙、慎重なる考慮に非ずして、勇氣と決断と

実行力である

近衛内閣に望む

(八月六日前後—東京日日)

新世界觀の確立

創造的、指導的教學刷新

早大教授 杉森孝次郎

近衛内閣に国民の望むべきものは、新東亜建設にあると私は徹頭徹尾考へる。近衛内閣にわれは教學刷新をも望むものであるが、これもその手段ではないが、一つの必然的側面である。新東亜建設は新世界秩序建設と一元的に關聯するものである。両者は根柢において唯一不二。近衛内閣に教學刷新の意義あるものとして、国民の望むべきものは第一に、新東亜および新世界秩序建設に適する、その大任に堪ふる、そのために必要なる、実に絶對的に必要なる世界觀を國民的に確立、再確立することにある。これなしでは他の如何なる努力も徒為ならざるを得ず、世界觀といへば空氣の

如く捕捉しがたきもの非常時においては閑問題の如く誤解するものも、今時あるまいが、これよりも生命的なるものはないこと空気の如し。要點はその内容にある。

眞実の個人観、人間観、人格観が必要である。これは正しき心理学的知識を必要とするが、心さへ素直で、頭さへよければ、むしろ直覺的に把握し得らるる事柄である。民族別、人種別に拘らず、大いなる人間性的一如平等の海の存することに、それは恒に十分に開眼し、これに徹底することである。これを人情、義理の根本的性格における人類的一致性といふも可。経済、権力または政治、名譽藝術、または美、認識および理論正義、同情等の基礎的性能に析別するも可。四書にも「性相近し、習ひ相遠し」とあるが、これだ。「仁は人なり」ともあるが、これである。「智仁勇の三は天下の達徳なり」とあるのも、これである。かゝるは勿論わが國民の固有するものであるが、その世界的普遍性あることの一例として、かくの如くである。カントの言葉などにも勿論同様のものはある。・これを普遍的な人格主義といふことも出来る。しかしながら、その内

容は總括して、これを優秀文化主義と呼ぶことが出来る。民族、人種、如何に異なりといへども、洗つて見れば文化を目的とし、なほ優秀なる文化を目的とするものすべきものであることは、世界の歴史を見て極めて明らかである。トレミーの地球中心説から、ゴペリニカスの太陽中心説への推移としての進歩の如き、通則の一例に過ぎない。この優秀文化追求主義の一元によりて一世にこれよりも大いなる一元はない。諸國民は最も完全に統一統合さるべきものである。百花擽乱、しかも、おの／＼その妍を競ふことが全人類社会、否、實に大宇宙のあるべき姿である。個性の發揮を一面の特徴とする全體の成美に、に必然成る。

この世界觀的基礎の大確立なしに、如何にして東亞諸民族の完全なる解放を、わが國民が、そのため必要な原動力、推進力、指導力として成し遂げることが出来よう。人はすべて感情的態度において、何人に對しても、實に何物に對してさへも、決して威張つては、いけない。しかし志と努力と仕事においては本質的、綜合的、優秀文化主義の立場において恒に過去および現實の一切を凌ぐ超越する態度を貴しとする。對他

的感情の態度においては絶對的平等主義、爲善向上においては進歩の故に不斷に不平等を造ること、此れが新東亞建設及びその一元的關聯事項たる新世界建設のために必要である。

以上はその内容においては、その言葉の正しき使用に隨うての社会諸科学の研究發達を條件とするものである。自然科学、もしくは物を對象とする科学をば極度に獎勵すべきである。しかしわが国は、此れに加へて今や明らかに、極めて明らかに、社会を、人間を歴史を、文化を對象とする諸科学の獎勵において世界に冠たるやうでなくてはいけない。科学は力である。物心両界を完全に科学的研究の對象となす一面を具するものが、即ち次ぎの世界の支配者、指導者たるべきものである。その必然がある。此れは勿論、最も完全なる精神主義、もしくは道德主義の全貌ではなく、その一要素である。

此れ等の事業は、此れを学校のみにも求むべからず。何となれば今や科学的技術の發達のゆゑに、新聞、雑誌、冊子、本、ラゲオ、劇映畫、講演等の發達非常なり。此れ等のものは、いづれも深く、そして汎く人心

に影響をおよぼす。されば教学刷新は学校の全世界を對象とするのみならず廣く此れ等の世界を積極的に對象とすべきである。此れを宣傳および啓蒙のための一切の機關といふも差支へない。但し勿論、無批判的にドイツをまねるやうなものではない。獨立的、創造的、世界において指導的であるやうでなくてはいけない。

此れを遂行する方法についてはおよそ權力、責任、勢力の中心たるべき各々の位置に眞の適材性ある人を選び任ずることが最も必要である。大衆は絶對的なり。指導者を賢明に選ぶことが近衛内閣のためにも最も必要である。何となれば、それによりて大衆は善くも、悪しくも動く。否、大衆のための全體が善くも、悪しくも決定される。それから物的科学獎勵のためには大膽に投資、給財すべし。

もしも徹底的国防教育の必要は歴史の現段階における事実上最高使命に属する。それから眞の生産主義教育が必要である。歸納主義が正しき演繹主義と共に興されねばならぬ。そして眞の眞價実力養成主義と共に、眞の適材適所主義を興すべきである。些事ながら一例を挙げれば

学位請求制の如きは徹廢すべし。學生のためには特権主義を最小限度に縮むる方法あるべし。この最後の事は往年近衛公が「經濟往來」誌上、立派に書いてをられた事でもある。

眞の日本主義は、日本人が世界のために爲善向上する時、必然發揮される本質的關係があることをわれは再確認すべきである。

筆者 静岡縣小笠郡南山村の出身、本年六十歳、明治廿九年早大文科卒業後同校に教鞭を執り大正二年より同八年まで文部省留學生として獨英に留学、社会学、倫理学を専攻し著述多く、現に第二早稲田高等学院院長である

職能政治構成確立へ

近衛内閣・最大の課題

慶大經濟學部教授

永田

清

近衛内閣の使命

新近衛内閣は國民待望の裡に發足しようとしてゐる。しかもこの内閣は少くとも政治の新體制と經濟の再編成とを同時に確立するものでなければならぬ。なぜならば、政治の新體制なくしては、この偉大なる歴史の試練に耐へて時局を乗りきることには出來ないし、またそのためには、この新體制の據つて立つ經濟的地盤を再編成する必要があるからである。勿論かゝる政治の新體制と經濟の再編成とは、既に今日の段階では客觀的に要請されてゐる事柄であるから、必ずしも新近衛内閣と同義語ではない。近衛内閣がなすべき問題は、どの道解決せよればならぬ時機に面してゐるのであるからこの新體制と再編成とは歴史の必然的過程として、形式的には、この内閣と一應區別されないことにはない。けれども、實際には、近衛内閣を、この二つの問題から切り離したものではおよそ意味をなさない。従つて、この事情を一つの角度からみれば、近衛内閣は、この必然的な歴史の役割を自ら引受けたものであり、またこれを他の角度からみれば、この内閣を動因として歴史の必然性が主體的に成立すると

考へられる。そこで、私は近衛内閣に對する國民の待望といふ以上に、むしろこの内閣の本質として政治の新體制と經濟の再編成とを考へてみたいと思ふ。

新裝の戰時體制

この場合問題は三つに分れる。

第一は、何故にこの新體制と再編成とを生むに至つたかの理由である。この點については、既に多くの論證を必要としない。それは今やわれ々が嵐のやうに轉換期に立つてゐるといふ事實によつて明らかである。大いなる試練の焔の中から不死鳥のやうに蘇へることが、わが國の使命であつてみれば、如何なる困難をも恐るゝには足りまい。しかし、その努力を現實において結晶せしめるためには、何としても從來の對症療法的な政策から一歩前進しなければならぬ。創造的時代と稱せられるのは、まさにかうした現實をさすのである。

けれども創造は決して無からの飛躍ではない。それは既に「あるもの」の裡から芽生えてくる新裝の姿である。蟬脱の形態である。だから歴史的

現實としてみた新體制は、一方においては、忽然として生起する新たなものではなく、また他方においては舊體制の部分的修正によつて出来るものでもない。いはば、この歴史的道程の裡に、從來の戰時體制が體質的に新生したもの、それが新體制の本質である。かゝる新生への要求については、生々しい現實が最もよくこれを物語つてゐる。

第二は、新體制の現實的プロセスである。この點に関しては新内閣が誕生したばかりであるから單なる想像以上に出ることができない。しかし、それにしても、近衛内閣は新體制の歴史的道程をその運命として擔つてゐる以上、何等かの形ではつきりした政治の意圖と經濟の目標とをもつてをらねばならず、それが確固たる構圖にまとまつてゐないとしても、その構圖は過去の事實の更新をもつてはじまるとすれば、そこに一つの型が見出されぬことはない。それは、政治の部面においては、先づ少数閣僚制による行政機構の改革であらう。この點は組閣の事情からみてすでに、その方向が示されてゐる。各省の割據主

義によつて戦時體制の運行が円滑を缺いたことは、過去の経験の示すところであつた。

國民組織の完成へ

次に議會の問題がある。この點では、一つには立法部としての獨立的機能より進んで、もつと政治の實體に協力關與する方向が要求せらるるし、も一つには、ひろく國民を政治につなぐ意味において選挙法の改正を含むものとみてよからう。なほ一國一黨の建前をとる以上は、當然に國民組織が完成されねばならぬ。この國民組織は國民があげて政治に結びつく必要をみる限り、最も完成した形態をとらねばならぬ。その意味からいへば、新體制は、この國民組織と共に立ち、共に倒れるとさへ考へられる。とにかく、かゝる三つの筋を機構的にしめつけたものが政治の主體となりそれが最も困難なる經濟の再編成を完遂してゆくものとみられる。

第三は、かゝる問題についての課題である。今日の新體制のもつ課題は、一人の政治家が宏壯な政治の意圖をいだくだけのことでもなく、ま

た國民がたゞ漫然と、かかる政治家の出現を待望することでもないと思ふ。むしろ國民の各々が政治の要求するところを躬をもつて感ずること、換言すれば、政治の要請を行爲の原理として自覺することだと思ふ。勿論かうした自覺は戦争への突入と共に絶えず教へられて來た。そして、それは國民の各々が心の武装を完了してゆく過程において十分の効果を發揮したとみてよからう。しかし現在では、この自覺は上から教へられるのではなく、却つて下から機構的に成熟すべき必要をもつてゐる。少くとも經濟の目標は、こゝに解決のための新しい場所を發見するのである。

公私性格の統一

私は政治と經濟との關聯について姑く過去の反省から出發する。從來、國民の大多數は經濟者といふ普遍的觀念に規定せられてゐたさうして經濟者としての行爲の裡に、經濟の論理が成立してゐた。しかも、各人は國家に従屬する一員たる資材において常に政治的關心を失はなかつた。そこで、この場合、人は一リでは經濟者として行爲し他方では何等かの

意味で必ず政治に關聯する。従つて、この両面は、いはゞ二重人格の形で並存してゐるのである。

かくていま問題になる點は、この二重の人格を一つの生活の論理に統一することである。その時はじめて政治は經濟を規制し、經濟は政治の要求に合致する。一層具體的にいへば、政治的行爲は、それ自體經濟的職能の確立であり、經濟の職能的实践は同時に政治的行爲に結びつく。即ち從來の政治的關與、または關心は、政治的行爲となり、それは同時に經濟の職能的实践を通じて國家政策の一翼となる。この點を、もつとはつきりさせるために各人のもつ公人的性格と私人的性格との統一といふ言葉を用ひてもよい。經濟者をして、從來の普遍的概念より離脱せしめ、その、その職能的地位にあつて、公人としての政治的行爲者たらしめるためには、一方において新しき職能の社会的價値を認め、他方において、この職能を通ずる政治の構成を確立しなければならぬ。そこに政治と經濟とを結ぶ論理の通路が拓かれるのである。かやうに、政治の新體制と經濟の機構的一新とを同時に貫徹してゆくことが、新内閣にとつて最大の

の課題である。

私は新體制の胎動をき、つゝ、ジャン・クリストフの、あの最後の逞しい姿を想起する。彼は新しき時代の兒を背負つて河を渡つた。今や新たなる曙、それは國民の希望であり、政治指導者の任務である。

筆者は慶應大學教授、財政学擔當東京帝國大學講師。

公正なる經濟統制 與黨的議會新黨を排す

滿井佐吉

近衛内閣が出現したことは、國民の存しく感謝するところである。近衛公が非常なる決意を以て起ち上られ國家のために盡瘁さるることは誠に有り難いと思ふ。私は、この際、近衛内閣に特に次の事を望みたい。今更世界時局の本質が英、米、佛の舊支配下に在つた全世界を解放して、日本を軸心とする八紘一宇の新秩序に飛躍させるための大勢の推移

であることは申すまでもない。新憲法の建設は、この世界新建の前奏曲に過ぎぬ。されば日本の好むと好まざるに拘らず、大勢は今後急速に展開して日本が世界新建の主役とならざるを得なくなる。国防と外交とは、この覚悟と用意とを以て強腰で乗切つてほしい。しかして、世界新建のための聖戦主目標は、これを英、米舊来の重壓力にとらなけければならぬ。

政治體制の建て替へよりも、先づ第一に国民多数の望むところは、経済の統制を公正にして中、小工商业者や一般国民の経済活動を安定に導か小くことである。上に厚く、下に薄く、下は薄く、上は厚く、實質において獨占の強化を結果する。こゝに憂ふべき社会の實相がある。

近衛公の考へてをられる新政治體制中の一國一黨といふものは、實質において國內に黨派なしといふ理想のものであると思つてゐた。ところが、一部で傳へらるゝところでは、国民再組と同時に、政府與黨のやぶな議會新黨を考へられてをられるやうである。果して、さうであるならば公のためにも、国家のためにも誠に惜しむべきである。政府が與黨を作

れば、政府の政策に不満を感ずる国民は必然に反對黨を樹てる。かくては日本はまた、昔ながらの歴史を反復する。與黨を作られる位なら各黨解消までのことはなかつたともいへる。寧ろ比例代表制の選挙法を布いて、各政黨をして政策の良否を中心に競争させ、自然に某一黨をして勝利を占めさせた方がよかつた位だ。しかも現下の日本に、その余日なく、國體上からも政黨の軋りは好ましくない。故に時勢は公をして新政治體制による國難突破を意念させるに至つたものと信ずる。されば、公においては今や政府與黨の必要はない筈だ。一國一黨を政府與黨として固めてはならぬ。しかすることは、公の内閣を却つて短命ならしむるであらう。公は國內の各政黨を解消したるまゝ、にて政策を議會に問へば足るのである。もし政府與黨を作り、しかも選挙法の改正が微温的修正程度をもつて終るならば、近衛内閣の性格は遂に時勢の要求に副はなかつたといふことになるかも知れぬ。

どうしても政黨を作られるとするならば、議會の選挙法は是非とも比例代表制にしてほしい。しかしこの方法は日本の國體にピツタリしない。

理想としては、一切の政黨を解消したまゝ、で選挙は全国一選挙區の大選挙區制をとつてほしい。でないと、眞の人材は出て来ない。今や一地方の局部的利害などを代表する代議士は、この一大過渡期に必要な。小選挙區制は無意義有害である。立候補の保證金も不要である。選挙は固より公營としなければうそだ。近衛内閣が、もし根本的に、かゝる選挙法の改正を断行し得たら、その一事だけで内閣出現の意義があつたといへよう。

国民再組は保守的であつてはならぬ。維新的氣魄を中軸とし、發生的な力を根底として再組を大成しなければならぬ。今の日本は恰も卵から雛が孵化せんとしつゝある姿だ。再組は雛を卵殻内に育くむ如き心構へでやらねばならぬ。それは維新的氣魄をもつてのみ可能だ。近衛公は今後大いに野に新材を求めねばならぬ。卵白卵黄がつぶれて一色になつたといふだけでは国民再組にはならぬ。そこに全く異なつた質の雛が新なる生命を組織大成して進まなければならぬ。近衛公は、この組織大成を誘導し得るだけの新材を身邊に集めねばならぬ。しからずんば、公と雖

も遂に再び天下の信頼を失ふに至るやも知れぬ。(七月廿六日記)

筆者

福岡縣出身、本年四十七歳、大正三年士官学校卒業、

陸大卒業後、ドイツ留学、陸軍省軍事調査部員、陸大

兵學教官等を歴任したが、現在は天関打聞期成會を主

宰してゐる

昭和十五年八月十四日謄寫
昭和十五年八月十八日發行

非賣品

編者

今村忠助

發行者

今牧一二

印刷者

豐島區高田南町一ノ四。七
文瑞社

神田區三崎町二ノ二

東京市神田區三崎町二ノ三二

發行所 全國大學教授聯盟通報局